

各事務事業に対する中間とりまとめ・見解

教育委員会事務局

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了 年度	事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解		
											直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		其 他	1号	2号	3号	其 他		計	再任用・ 非常勤
34001	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	教育委員会所管事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置した「大阪市教育行政点検評価委員会」から意見具申を受け、点検・評価を行い、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○				239	0.7		0.1	0.2	1.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34002	学校評価の充実・改善(新)	文部科学省「学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究」事業に関する業務 平成20年に改正した「大阪市立学校管理規則」に則って進める本市校園における学校評価の充実・改善に関する業務 学校評議員の委嘱に関する業務	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3204	イ.中期	e市(要改善)	○				4,648				1.6	1.6		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34003	大阪市教育振興基本計画(仮称)の策定(新)	平成18年の教育基本法の改正により、地方公共団体は国の教育振興基本計画(平成20年7月策定)を参酌し、教育に関する基本的な計画を定めるように努めなければならないことが明記された。 本市においても、「大阪市教育改革プログラム」に継ぐ、今後10年間にわたる教育振興のための施策に関する新たな基本的計画を平成23年度に策定するため、平成21年度は「策定懇話会」等を開催し、「中間まとめ」をとりまとめる。	23	内部 セ	a法律義務	2企画立案	A-2	A-4 C		ア.短期	e市(要改善)	○				1,264	0.1		0.5	0.6	1.2		イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34004	小中学校校舎整備事業	児童生徒の増加等によって教室不足等になり、教育活動に支障をきたすといったことのないよう、学校の教室を増築している。	1	カ	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	3299	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				609,642	1.2				1.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34005	柔道場整備事業	生徒の健全な心身の育成の一環として、体育授業やクラブ活動において柔道の実技を推進する為、本市全中学校を対象とし、整備を行っている。	1	カ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	3299	イ.中期	e市(要改善)	○				0	0.3				0.3		エ-2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
34006	講堂兼体育館改築事業	老朽や狭隘等の小中学校の講堂兼体育館について、改築により整備を行う。	1	カ	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	3299	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				283,521	0.7				0.7		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34007	高等学校校舎整備事業	社会を取り巻く状況の変化や生徒のニーズに対応し、教育課程や学科の改変など、特色ある高等学校づくりを推進するため、必要に応じ校舎等の施設の増改築や改造などの整備を行っている。	1	カ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1 A-4	1201	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				777,388	1.4				1.4		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34008	老朽鉄筋校舎改築事業	学校施設の安全性の確保等、教育環境のより一層の充実を図る為老朽化の進んだ校舎を緊急度の高いものから計画的に改築を行っている。	1	カ	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	2399	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				4,452,483	6.7				6.7		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34009	校園施設のバリアフリー化(エレベータの設置)	「ひとにやさしいまちづくり整備要綱」の趣旨にそって、学校のエレベータ設置を進める。	1	カ	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	1399	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				717,418	1.3				1.3		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34010	特別支援学校整備事業	障害のある児童・生徒が明るい学校生活を送り、基礎的な生活習慣・知識・技能を身につけ、一人一人が自覚を持って社会へ自立していけるよう育成に努めるため、良好な教育環境の整備を行っている。	1	カ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	1399	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				156,403	0.5				0.5		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34011	新設校整備事業	過大規模解消のために小学校を分離新設する。	1	カ	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	3205	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				2,381,643	1.0				1.0		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34012	国庫補助関係業務	校舎建設等事業実施に当たり、該当する補助制度や起債許可要件等を精査・調整して必要となる財源の確保を行い、事務事業の円滑な遂行を図る。	1	カ	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○				0	1.5				1.5		キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの の3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。				
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		そ の 他	1号	2号	3号	そ の 他		計	再任用・ 非常勤		
34013	学校施設等実態管理業務	各学校施設の状況や就学者数の実態、周辺地域の状況を踏まえた今後の就学予定者数の推計調査等を行い、建設計画等、事務事業の円滑な遂行を図る。	1	力		g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○					0	1.2				1.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34014	用地買収事業	教育環境を充実させるために用地を取得する。廃校等により未利用地となった用地の処分をおこなう。	1	力		a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	5103	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○					204,100	5.0				5.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34015	学校施設財産管理業務	学校等の施設(土地・建物)の財産管理をおこなう。	1	力		g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○		○			692,073	1.9		2.0		3.9		オー2	未利用地等資産の売却・貸付を進める必要があるもの
34016	校舎等耐震補強整備事業	耐震診断に基づき、緊急性の高い施設から、耐震補強工事を実施する。	23	0	ソ・カ	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1 A-2 A-3 A-4 B	2301	ア.短期	e市(要改善)	○				○	394,032	1.5				1.5		イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34017	大阪市立小・中学校校舎の壁面緑化事業(新)	ヒートアイランド現象の緩和を図るため、全小・中学校の壁面緑化を実施する。	23	0	ソ・カ	b生活水準確保	4直接執行	B-2	A-1 A-2 A-3 A-4	2302	イ.中期	d市(民活拡大等)	○					74,957	0.4		0.1		0.5		イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34018	公害防止対策事業	自動車・列車騒音の著しい教室に対する防暑設備を設置する。	1	ソ・カ		a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	2199	イ.中期	e市(要改善)	○				○	56,242	0.8				0.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34019	理科教育等設備整備事業	理科教育振興法に基づき、市立小・中・高・特別支援学校の理科教育の充実及び振興を図るため設備機器等を整備する。	1	力		a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○					16,876	1.5		0.3		1.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34020	高等学校産業教育設備等整備事業	産業教育振興法に基づき、大阪市立高等学校における産業教育に関する教育内容・方法の改善・充実を図るため、実験・実習に必要な設備等の整備を行う。	1	力		a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○					31,222	0.5		0.4		0.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34021	定時制高等学校設備整備事業	定時制高等学校における、教育設備の充実を図る。	1	力		a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○					600	0.1		0.3		0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34022	教育機器設備整備事業	中学校・高等学校における、英語教育の充実を図るため語学演習機器を整備する。	1	力		a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○					9,586	0.6				0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34023	学校環境緑化促進事業	児童・生徒の豊かな情操の育成に役立てるため、市立学校の緑化を促進する。	1	ソ・カ		b生活水準確保	6内部業務	C-1	A-1	2399	イ.中期	e市(要改善)	○					2,698	0.3		0.1		0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34024	学校運動場の芝生化事業	地域との交流、学校における緑化及び環境学習の促進を図ることを目的として、学校運動場の芝生化の整備事業を行う者に対し、補助金を交付する。	1	ソ・カ		f魅力を高める	10その他	C-1	A-1	2399	イ.中期	e市(要改善)	○				○	1,539	0.5				0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34025	ひとにやさしいまちづくり関連学校の施設整備改善事業	エレベーター設置校に対しバリアフリー工事を実施する。	1	ソ・カ		a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	1399	イ.中期	e市(要改善)	○				○	104,000	0.7		0.1		0.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34026	校舎補修等整備事業	良好な学習環境を確保するため、市立学校462校の校舎等の整備補修を行う。	1	ソ・カ		a法律義務	2企画立案	C-1	B		イ.中期	e市(要改善)	○	○			○	3,069,426	12.3		0.3		12.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34027	教育用机・椅子整備事業	全学校における教育環境の充実を図るため、学習用机・椅子の更新整備を行う。	1	力		a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○					91,206	0.8				0.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34028	学校備品整備等事務費	学校の校内整備に伴う事務的経費	1	内部		g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○					512	0.3				0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34029	TVのデジタル化に伴うアンテナ整備事業(新)	地上デジタル放送開始に伴う学校施設TV受信システム切替業務	22	0	ソ・カ	a法律義務	2企画立案	C-1	A-1	2199	ア.短期	a不要(廃止)	○					0	0.1				0.1		イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。				
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤		
34030	学校維持運営費関係事務	教育費予算の学校関係予算のうち、学校において日常使用する消耗品の購入費や光熱水費等の経常的経費を計上した予算(学校維持運営費)にかかる予算、決算、配付、契約、調達、物品等会計に関する事務及び各校に対する事務指導業務	1		内部力	g内部業務	2企画立案	C-1	B		ア.短期	e市(要改善)	○					11,751,822	4.7		0.1		4.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34031	市立高等学校授業料にかかる事務	各市立高等学校施設に係る使用料として徴収している授業料について、条例に基づく授業料の額の設定、授業料減免制度に係る事務、徴収に関する事務、徴収状況の監督、及び未納対策など、授業料に関して総合的に管理する。	1		カ・ス	g内部業務	1法令規定	C-1	A-1	5199	ウ.拡充	d市(民活拡大等)	○					8,376	2.9		0.1		3.0	1.0	カ	事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
34032	学校徴収金にかかわる事務	児童・生徒が私費で負担するべき経費のうち学校教育活動に必要な経費、及びこれに付随して必要なものとして校長が児童・生徒から徴収する経費である学校徴収金について、徴収事務の指導・管理等を行う。	1		カ・ス	g内部業務	2企画立案	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○					540	1.8		0.1		1.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34033	学校適正配置関係業務	学校の小規模化に伴う諸課題を解決するために、地域住民の理解、協力を得ながら学校の配置の適正化を図る。	1		カ・ス	a法律義務	2企画立案	A-1	A-1 B	3205	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○					1,026	2.5				2.5		ウ-1	社会経済情勢の変化等に照らしてニーズとの整合性の再検証が必要なもの
34034	就学関係事務	学齢児童生徒を義務教育諸学校へ就学させるために、各区の就学システムの管理監督を行い、各区や各学校に就学事務の指導助言を行う。また、越境防止や指定外就学、転入学等について各区と各学校間との調整や、関係機関との調整を行う。他に各学校における事務内容について「学校事務の手引き」を編集して、助言指導を行っている。	1		内部力 カ・ス	a法律義務	1法令規定	A-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○					6,390	1.7		0.2		1.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34035	市立小学校・中学校・特別支援学校の学級編制関係事務	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等に基づき、随時各学校に対して調査し、児童生徒数の報告を集約し、大阪府が定める学級編制基準により適正な学級編制を行う。	1		内部力 カ・ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.8				0.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34036	教育にかかる指定統計調査	毎年5月1日を調査日として、文部科学省が全国すべての学校を対象に学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的に実施している指定統計調査を始めとして、大阪市独自の学校現況調査、地方教育費調査、子どもの学習費調査、学校教員統計調査、大阪府の児童生徒数等調査等、学校に関する統計調査を各関係機関と連携して行っている。	1		内部力 ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					3,828	1.2				1.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34037	市立小学校・中学校・特別支援学校の設置・廃止	市立小学校・中学校・特別支援学校の設置・廃止について、各関係機関と調整し、学校設置条例を改正して周知する。また各学校の沿革についても管理している。	1		内部力	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○					0	0.3		0.3		0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34038	市営交通機関等減免措置	通学に伴う市営交通機関等利用に係る経済的負担を緩和し、良好な教育条件を保障するため、通学に際し市営交通機関等の利用を余儀なくされている、本市内に居住する児童生徒に対して無料乗車証の交付を行う。	1		カ・ス	b生活水準確保	2企画立案	C-1	E		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○					1,344	0.1		0.1		0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34039	大阪市奨学金	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により高等学校又は高等専門学校への修学が困難な生徒に対して奨学金を支給する。	1		カ	d生活安定支援	3公権力行使	C-1	B		ア.短期	f市(事業規模拡大)	○					476,478	1.4	0.5	0.2		2.1	0.2	ウ-1	社会経済情勢の変化等に照らしてニーズとの整合性の再検証が必要なもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解			
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他			計	再任用・非常勤
34040	高等学校等奨学金(債権管理業務)	債権回収について抜本的な処理方策を立てるとともに、債権管理をより適正に実施していくため、返還請求・督促・徴収業務について民間業者への業務委託を行い、効率的・効果的な徴収体制の整備を進める。さらに、正当な理由もなく支払いに応じない多額の未納者に対しては、法的措置を実施する。	37	0	ス	a法律義務	3公権力行使	C-1	A-1	5199	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	○	2,654	2.0	0.1	0.7	2.8	0.2	オ-4 その他	債権処理策の方向性を早急に出す必要がある。	
34041	進路選択支援事業	子どもたちが経済的理由により進学を断念することがないよう、奨学金制度の積極的活用を図るため、各種奨学金制度の情報提供及び各種奨学金の相談に応じ、助言・援助を行い、積極的に奨学金制度を活用し、進学するなど、自らの能力や適正等にあった進路を主体的に選択できるよう支援を行う。学校における奨学金教育の充実を目指して進路教材を用いた指導の充実を図る。	1		カ・キ・ス	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	7,366	0.7	0.4	0.2	1.3	1.6	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34042	大阪府育英会への事業資金の貸付	財団法人大阪府育英会へ事業資金の貸付を行う。	1		ウ	d生活安定支援	2企画立案	C-1	E		イ.中期	c国・府	○	○	○	○	95,000	0.1				0.1		ウ-5 行政の関わり方の再検証が必要なもの	
34043	奨学費・特別支援教育就学奨励費管理システムの開発(新)	奨学費事業及び特別支援教育就学奨励費事業について、リンケージにより税情報の内部提供を受け、認否審査等を行える管理システムの開発を行う。	21	0	カ・ス	g内部業務	9指導・監督	C-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	25,179	1.0				1.0		ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業
34044	児童生徒就学援助事業(学用品費等)(給食費)	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の就学を確保し、教育の機会均等を保障するため、児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。	1		カ・サ	a法律義務	7公平性確保	C-1	B C		ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	3,093,742	8.4				8.4		エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
34045	中学校夜間学級生徒就学援助事業	府内の中学校夜間学級に在学する大阪市居住生徒で経済的な理由により就学が困難な生徒の就学を確保し、教育の機会均等を保障するため、児童生徒の保護者に対して、学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費の援助を行う。	1		カ・サ・シ	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	B		ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	9,914	0.3				0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34046	大阪市立高等学校等入学者選抜等業務	大阪市立の高等学校及び咲くやこの花中学校への進学を希望する者の入学者選抜について方針や要項等の作成を行い、選抜が厳正、公平、円滑に行えるよう、学校と連携及び学校を指導監督する。高等学校の設置・廃止の手続きに関するを行う。	1		カ	a法律義務	6内部業務	C-1	C		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	○	○	○	4,101	1.2				1.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34047	事故職員の補充	学校園に勤務する市費負担職員の産休・育休、病欠休職等における欠員補充のための代替職員の確保、配置、給与決定に関する事務を行う。	1		内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	150,522	0.4				0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34048	学校嘱託職員の採用	学校園に勤務する市費負担職員の産休・育休、病欠休職等における欠員補充のための代替職員の確保、配置、給与決定に関する事務を行う。	1		内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	99,637	0.3				0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34049	養護をつかさどる嘱託職員の採用	本市では従前より学校の保健室に市独自で養護職員を配置し学校の実情に応じて複数配置を行ってきたが、この職員を見直すことに伴う激変緩和措置として、当該学校に概ね5年間嘱託職員を配置する。概ね5年を超えた配置について順次見直しを行う。(22年度までに11名)	1		内部	g内部業務	6内部業務	C-1	B		ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	77,236	0.1				0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34050	高等学校図書担当嘱託職員の採用	学校図書館の運営について、本市教育委員会では高等学校に昭和38年度から図書担当職員として学校事務職員を配置してきたが、平成9年に学校図書館法の改正により12学級以上の学校には司書教諭の配置が義務付けられたことにより、平成11年度から全日制高等学校の学校事務職員(図書担当)の配置を見直し、司書又は司書教諭免許を有する嘱託職員を配置しているところである。	1		内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	39,125	0.1				0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。					
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他			計	再任用・非常勤		
34051	学校施設機械機動警備の委託事業	機械警備について、学校が無になる夜間に侵入者を防止して、安全な教育環境の維持向上を図ることを目的に実施している。学校園における夜間警備については、従来から教員及び管理作業員の宿日直により実施されてきたところであるが、教職員の負担を軽減し教育効果の向上を図るため昭和49年度より順次警備会社への委託による機械警備を導入し、現在ではすべての学校において機械による警備を実施している。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○			158,987	0.1					0.1			キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34052	職員採用関係事務(府費負担学校事務職員)	採用計画の作成、人事委員会への選考請求、採用試験での試験監督業務、採用発令、所属への配属に関する一連の事務を行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○				0	0.2						0.2			キ	引き続き改善しながら実施するもの
34053	現業管理体制に関する業務	管理作業員及び給食調理員について、主任制度を活用して、良好な学校園の教育環境の整備業務や安全で安心なおいしい給食を調理する業務を円滑に効率的に行えるよう、主任会議等を通じて指導・助言する。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○				0	0.8						0.8			キ	引き続き改善しながら実施するもの
34054	学校現業職員の研修	学校現業職員の資質向上を図るため、地方公務員法第39条の規定に基づき研修を行う。	1	内部	a法律義務	10その他	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○				492	0.5						0.5			キ	引き続き改善しながら実施するもの
34055	校園営繕園芸事務所による校園の営繕及び園芸業務	校園からあらかじめ出された要望に基づき、校園に出向き営繕作業や園芸作業などの環境整備を行う。	23	0	内部	g内部業務	10その他	C-1	A-1	5199	ア.短期	a不要(廃止)	○			17,083	0.4						0.4			イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34056	学校業務サービスセンターによる校園文書運送業務	教育委員会と校園及び校園間の文書・物品の搬送を行う。	1	内部	g内部業務	10その他	C-1	A-1 D	5199	ア.短期	d市(民活拡大等)	○				7,468	0.4						0.4			キ	引き続き改善しながら実施するもの
34057	幼稚園等新規採用教員研修	教育公務員特例法により、当分の間、初任者研修が適用除外となっている幼稚園及び特別支援学校幼稚部の教諭等の初任者に対して、同法附則第4条第1項の規定により保育の実践指導及び研修会を実施する。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○				5,063	0.1						0.1			キ	引き続き改善しながら実施するもの
34058	教育職員免許法認定講習	教育職員免許法の規定により、担任している校種・教科について二種免許状を有する教職員及び高等学校等の実習助手に対して、資質の向上を図るとともに一種免許状を取得するために必要な単位を修得させるための講習を実施する。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○				909	0.2						0.2			キ	引き続き改善しながら実施するもの
34059	習熟度別少人数授業(人員配置)	学習指導要領で教科・領域における基礎基本の定着を図り確かな学力や豊かな人間性など「生きる力」を育むことが求められており、学力の向上を目指すために児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導を全小・中学校で実施する。対象は、小学校3～6年生の国語・算数、中学校1～3年生までの国語・数学・英語である。	1	カ	f魅力を高める	6内部業務	C-1	A-1	1101	ア.短期	e市(要改善)	○				327,419	1.0						1.0		エ-4	その他 客観的な指標により効果を検証し、今後の方策を検討する必要がある。	
34060	教員免許更新制に関する事務	改正教育職員免許法等の規定により教職員の保有する教員免許状に修了確認期限あるいは有効期限が付されることになったことから、必要な講習を受講し免許を更新できるように教職員に対して制度を説明周知し、必要な手続きを行う。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○				0	0.2						0.2			キ	引き続き改善しながら実施するもの
34061	非常勤講師の採用・配置業務	①校内で必要な授業時数を本務教員で補えない場合、その不足分について非常勤講師を採用、②本務教員が病欠休暇、出産関連休暇等取得する場合、代替者として採用、③退職者の再雇用制度として、対象者を雇用、④高齢者部分休業・育児短時間勤務制度を本務教員が取得する場合、代替者として採用、⑤教育課題が多様化・複雑化する中、校内に配置する首席がリーダーとして特有の課題を遂行するに必要な軽減として採用、⑥肢体不自由特別支援学校において医学的見地から教員や保護者に助言可能な理学療法士を採用する人事配置業務。(①～⑤については、大阪府立学校教員の例に準じて高等学校に配置)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	B		イ.中期	e市(要改善)	○				317,718	0.4						0.4			キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの の3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。					
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		そ の 他	1号	2号	3号	そ の 他		計	再任用・ 非常勤			
34062	初任者研修指導教員派遣事業	教育公務員特例法第23条において新任教員が1年間の研修を義務付けているが、当該研修を行うために必要な授業等の後補充として非常勤講師を採用する人事配置業務。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の4の規定により本市が雇用)	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	71,542	0.2					0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34063	事故職員の補充等(学校保健統計集計員採用)	各種統計などの繁忙期における養護事務の補助としてアルバイトを採用する人事配置業務。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,014							0.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34064	新任教員採用内定者研修	スムーズに学校現場で教員として力を発揮できるよう、本市教育の現状と課題を教員採用試験合格者に対し伝授する研修を実施する業務。	1	ス	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	255	0.1						0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34065	教員採用関係事務	大阪市の教員については、他都市同様、団塊の世代の大量退職時代を迎えており、毎年700名以上の採用を行っている必要がある。本業務については、大阪府・堺市と連携しつつ、毎年の教員採用試験についての要綱作成や問題作成、採用テストの実施、合格者の判定といった、採用事務全般を行うものである。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	6,845	1.8		0.2			2.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34066	表彰事務	市立校園に在籍する優秀な成果を残した教職員と児童生徒を対象として、教育委員会規則及び職員表彰規則に基づき、毎年11月3日に表彰を行うとともに、88歳の退職校長に対する生存者叙勲、(88歳までに)死亡した退職校長に対する死亡叙勲、優秀な退職校長に対する春秋叙勲など各種表彰の申請を文部科学省に行っている。今後、教職員・児童生徒の意欲の高揚のため、表彰の対象範囲を拡大していく予定である。	1	内部	g内部業務	4直接執行	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	8,787	0.2		0.6			0.8		ウ-2	長期継続事業としての再検証が必要なもの	
34067	人事服務管理事務	地方公務員法の各規定に基づき、教職員の服務規律の確保を図るための指導や、諸願の承認・許可業務を行うとともに、教職員の服務規律違反等に対する道義的責任を問う懲戒処分などの不利益処分を行う。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	3,848	2.0						2.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34068	セクシュアル・ハラスメント相談事業	事業主が雇用管理上講ずべき措置を定めた男女雇用機会均等法第11条の規定に基づき、セクシュアル・ハラスメント専門相談員による相談窓口を設置し、相談事業を実施する。	1	内部	a法律義務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,083	0.0						0.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34069	争訟事務	教職員に対し行った懲戒その他その意に反すると認める不利益な処分(以下「懲戒処分等」という。)について、地方公務員法第49条などに基づき行われた懲戒処分等にかかる不服申し立てや取消訴訟に関する事務を実施する。 (なお、懲戒処分等以外については、総務担当が所管)	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,796	1.5						1.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34070	教職員勤務状況事務処理システム(新)	従来の出勤簿による勤怠管理を見直し、厳正な出勤管理を行うために、ICカードをカードリーダーにタッチすることで「いつ」「誰が」「出退勤したか」という打刻データを記憶、集計するシステムを導入する。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	108,005	0.5						0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34071	教職員の評価・育成システムの 実施	府費負担教職員については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第46条に基づいて定める評価・育成システムの実施に関する大阪府教育委員会規則、市費負担教職員については「地方公務員法」第40条第1項に基づき実施する。 教職員が学校園の目標達成に向けた個人目標を主体的に設定し、その達成に意欲的に取り組み、達成状況について点検・評価、改善を行うことにより、教職員の意欲・資質能力の向上と教育活動をはじめとする様々な活動の充実、組織の活性化を図る。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	609	1.1		0.7	0.8		2.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの	

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。			
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		其 他	1号	2号	3号	其 他			計	再任用・ 非常勤
34072	教員復職支援事業	精神疾患により休職している教員の復職を支援するため、校園長、医師の指導のもと復職訓練を行うにあたり、校園長の要請に基づき嘱託指導員を派遣し、訓練中の教員に対して指導・助言を行う。(対象には校園長も含む)	1	内部	g内部業務	10その他	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	16,364	0.5	0.3	0.8	5.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34073	指導が不適切である教諭等に対する研修の実施	教育公務員特例法第25条の2に基づき、様々な理由から、教員としての職責を遂行できない「指導が不適切である教諭等」に対して、対応方を決定し、指導力等の向上を図るとともに、研修成果があがらない場合、人事上の必要な措置を講ずる。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	3199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	45,427	2.2	0.2	2.4	15.0	エ-4	その他 事業効果を検証し、今後の事業のあり方を検討する必要がある。			
34074	市費職員に対する人事評価の実施	地方公務員法第四十条に基づき、市費職員に対する人事評価を実施し、職員の勤務意欲・資質能力の向上や組織の活性化を図る。(昇給等については、教職員給与担当が所管)	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	1.5		1.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34075	事業所整備事業(教員等の現場復帰事業の教育センター内への移転)	もと済美小学校の売却に伴い、資質向上推進室等の機能を教育センターに移転する。	21	内部	a法律義務	6内部業務	C-1	F		ア.短期	a不要(廃止)	○	○	—	—	9,868	0.0		0.0		ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業			
34076	職員団体等に関する業務	勤務労働条件に関する交渉及び関係先との連絡調整業務を行う。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	2.3		2.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34077	校務研修会に関する業務	新任校園長・教頭等の資質向上を目的とし、教育委員会と校長会との共催で研修会を行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	990	0.0		0.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34078	本給・諸手当制度、勤務条件に関する業務	学校園勤務の教職員・臨時的任用職員の本給等の制度に関する問合せの対応や制度改正に伴う規則改正等手続き及び各学校園への通知文の送付、大阪府や本市関係先との連絡調整等を行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	3.4		3.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34079	退職手当制度に関する業務	学校園勤務の教職員・臨時的任用職員の退職手当制度に関する問合せの対応や制度改正に伴う規則改正手続き等及び各学校園への通知文の送付を行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	0.1		0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34080	退職手当の支給(府費)に関する業務	学校園に勤務する府費負担教職員・臨時的任用職員の退職者の退職手当支給に関する手続きを行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	0.5		0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34081	退職手当の支給(市費)に関する業務	学校園に勤務する市費負担教職員・臨時的任用職員の退職者の退職手当支給に関する手続きを行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	0.5		0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34082	教職員の旅費に関する業務	校務上必要となる教職員の一般出張、特別研修、海外修学旅行等に対する出張にかかる出張旅費の予算要求・決算事務および執行に関して各校園への周知、指導を行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	64,340	0.8		0.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34083	教職員の職場環境の整備に関する業務	教職員の勤務環境を整備し、職務遂行の意欲を高めるため、労働安全衛生法に則して、休養スペースの設置や備品整備を行う。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.2		0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34084	府費人件費の支給に関する業務	府費教職員の人件費(給与・報酬)の支払・控除、決算資料作成・報告等事務。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	1.5		1.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34085	府費給与事務委託金の収入に関する業務	委託金の交付申請、調定、収入並びに実績報告。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	0.0		0.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34086	市費人件費の支給に関する業務	市費人件費(給与)の予算・決算等事務。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	0	0.8		0.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの			

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの 3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。			
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		其 他	1号	2号	3号	其 他		計	再任用・ 非常勤	
																									21年度
34087	市費物件費(報酬・児童手当)の支給に関する業務	報酬の支払・控除金に関する事務、執行額の予算 主管担当への報告並びに児童手当の支払・予算・決 算事務。児童手当システムに係る委託契約・保守、 学校事務センターとの調整業務。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡 大)	○	○			103,887	1.1					1.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34088	教職員情報システムとの連携・ 運用に関する業務	給与計算(支給・控除)方法についての教職員情報 システム運用班への情報提供やデータ検証。入力方 法についての調査・協議等の調整。公立学校共済組 合・総務局等各関係先への連携データの調整。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡 大)	○				0	1.1		0.9			2.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34089	市費・府費教職員の住民税・所 得税に関する業務	学校園教職員の住民税特別徴収分の徴収・調定・ 納付事務。住民税納付額の教職員への通知。所得 税の控除・納入・法定調書提出事務。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ウ.拡充	f市(事業規模拡 大)	○				4	0.9					0.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34090	大阪市立校園教職員健康審査 会事務事業	教職員の休職・復職に関する手続きにあたり、主治 医の診断書および校園長の内申書に基づき、客観 的に医学的見地から審査をすることにより、適正な 健康管理を行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○				0	0.2		0.2			0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34091	教職員定期健康診断業務	学校保健法、同法施行規則および労働安全衛生 法、同法施行規則、また高齢者に関する法律に基づ き、教職員の健康診断を実施し、適切な事後指導等 により、教職員の健康管理に資する。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	○			72,124	0.2		0.4			0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34092	特別健康診断業務(腰・頸肩 腕・指曲がり症に関する検診)	法規に直接の根拠条文はないが、厚生労働省の 行政指導により、腰痛等の予防対策として、検診を 実施し、給食調理員の健康管理に資する。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○			4,290			0.2			0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34093	特別健康診断業務(腰・頸肩腕 障害に関する検診)	法規に直接の根拠条文はないが、厚生労働省の 行政指導により、腰痛等の予防対策として、検診を 実施し、教職員の健康管理に資する。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○			2,540			0.2			0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34094	特別健康診断業務(B型肝炎 予防接種)	B型肝炎の感染予防の観点から、B型肝炎抗原抗 体検査・肝機能検査・B型肝炎予防接種を実施し、学 校園に勤務する教職員の健康管理に資する。	21	0	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E	ア.短期	a不要(廃止)	○	○			5,282			0.1			0.1		ア	平成21年度をもって廃止・収束する事 業
34095	採用時健康診断業務	教職員人事担当で実施する教職員新規採用試験 の内定者に対し、健康診断を実施する。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	○			1,678			0.1			0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34096	教職員健康管理等業務	生活習慣病の予防および早期発見を目的とし、詳 細な項目の健康診断を実施する。なお、節目健康診 断の受診者については、定期健康診断に代えること とする。また教職員の心身の健康保持増進を図るた め健康増進施設と契約し供している。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	○			35,973	0.6		0.1			0.7		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34097	給食調理員破傷風予防接種業 務	破傷風の感染予防の観点から、破傷風予防接種を 実施し、学校園に勤務する給食調理員の健康管理 に資する。	21	0	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E	ア.短期	a不要(廃止)	○	○			54			0.1			0.1		ア	平成21年度をもって廃止・収束する事 業

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤
34098	教職員メンタルヘルス対策	教職員の心の健康問題に対して、早期対応方法から休職者の職場復帰とその後のフォローアップに至るまでの一連の具体的なサポート体制を構築する。 1 復職支援事業 復職に際し、教育委員会産業医等による面接を実施のうえ就業上の措置を検討する。また校園長および学校産業医等との連携のもとに復職後のフォローアップを行う 2 こころの健康相談(保健師等による) 3 啓発・啓蒙(労働安全衛生に関わっての健康教育等) 4 教職員相談業務(カウンセリングルーム) 臨床心理士・弁護士・校長OB等による相談	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	9,353	0.3	0.6	0.9	0.3	キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34099	大阪市職員互助会との連絡調整	平成19年度から、4互助組合(市互助・教互助・交通互助・水道互助)が統合し、新たに大阪市職員互助会が発足。事業にかかる申し込み等、すべて教職員給与担当経由となっている。(行政部局は、直接、互助会へ申し込みできる。)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.3				0.3	キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34100	職員福利厚生事業	50歳になる教職員、55歳になる府費教職員及び市費教員を対象に、定年後を豊かで実り多い第二の人生を過ごすために、教職員が自分自身で定年後の生活設計を立てることができるよう支援する。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	328	0.1	0.1	0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34101	教職員住宅の管理業務	有為な人材を広域に求める立場から、特に遠隔地出身の新採用教職員のうち独身者の住宅対策を目的に運営している。	22	0	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	D	ア.短期	a不要(廃止)	○	—	○	—	3,192	0.1			0.1	イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業		
34102	財形貯蓄業務	教職員の計画的な財産形成を促進することにより生活の安定を図るため行っている。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	1,231	0.6			0.6	キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34103	労働安全衛生に関する業務	学校園に勤務する教職員の安全と健康を守るため、「教職員労働安全衛生協議会」、「学校給食労働安全衛生委員会」、「管理作業員労働安全衛生委員会」を設置し、対策を講じている。また、全校園に対し産業医を配置している。教員を除く学校職員に対し、その担当業務に応じて安全・快適・清潔に業務が遂行できるよう、作業服等の被服貸与を行っている。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	36,322	1.8	0.4	2.2	3.7	キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34104	公務災害に関する業務	学校園に勤務する教職員が公務中あるいは通勤途上に災害を負った際に、地方公務員災害補償基金に対し、申請する。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.5	0.5	1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34105	学校保健に関する事務	学校保健安全法に基づき、学校環境衛生の点検、改善などの保健対策と独立行政法人日本スポーツ振興センターの給付事務を行っている。また、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱を行うとともに、学校保健関係団体との連携に努めながら保健衛生の充実を期している。	1	カ	a法律義務	7公平性確保	A-1	C	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	○	○	206,202	1.9	0.8	0.9	0.8	4.4	キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34106	児童生徒就学援助事業(医療費)	学校保健安全法第24条に基づき、感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で政令で定めるものにかかり、学校において治療の指示をした者の保護者のうち要保護・準要保護者に対してその疾病の治療に要する費用について、自己負担相当額を援助する。	1	カ・サ	a法律義務	7公平性確保	C-1	C	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	109,440	1.3	0.1	0.1	1.5	キ	引き続き改善しながら実施するもの			
34107	就学時健康診断	学校保健安全法第11条に基づき、翌年度4月から就学する者の健康状態をあらかじめ把握し、あわせて以後の健康管理に資するために実施している。	1	オ	a法律義務	10その他	C-1	C	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	25,152	0.2		0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの			

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・ 非常勤
34108	児童生徒保健対策事業	学校保健安全法並びに同施行規則に基づき、児童生徒の健康診断を実施し、疾病の早期発見に努め、治療の指示を行うなど適切な事後措置を行う。	1	力	a法律義務	7公平性確保	C-1	C		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	○	114,077	0.8		1.0	0.2	2.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34109	学校給食に関する事務	学校給食実施における各種事業にかかる事務(献立作成及びその充実、施設設備の充実、給食物資の供給、事業の検証等)	1	力	b生活水準確保	5危機管理	A-1	A-1 A-3 B	5102	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	743,338	7.7		3.0	2.0	12.7		エ-1	費用対効果の妥当性について検討が必要なもの
34110	中学校昼食事業	子どもの食生活について、学校・家庭・地域が連携して次代を担う児童・生徒の食に関する理解を深め、望ましい食習慣が身につけられるよう、小学校段階からすべての教育活動における食に関する指導の充実を図る。また、家庭からの弁当持参について、持参率の一層の向上・内容の充実など、保護者への支援を行う。 衛生面、安全面、栄養面に配慮した昼食を校内で提供する昼食提供事業を、家庭弁当を持参しない場合に選択しやすくなるよう、さらに提供内容の工夫や利用方法の改善を図る。	1	カ・ス	hその他	9指導・監督	A-1	A-1 A-3	2203 2204	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	○	167,667	6.4				6.4		ウ-1	社会経済情勢の変化等に照らしてニーズとの整合性の再検証が必要なもの
34111	システム業務	学校財務会計システム運行管理業務(財務会計システムとの連携、業務のサブシステム関係、校園ネットワークの運行管理、電算機システムの借入・保守点検及び研修等)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	317,839	5.1				5.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34112	システム業務	学校財務会計システム拡充に関する業務(拡充にかかる基盤・情報系及び業務系の開発・テスト等)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	766,677	3.1				3.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34113	システム業務	教職員情報システム運用管理業務(人事・給与管理業務の運用に関する連絡調整及び業務維持管理等)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5202	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	78,184	3.1				3.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34114	調達業務	所管する学校園の物品の調達・管理に関する業務(入札・契約・備品の出納保管・調査及び統計等)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○		7.4				7.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34115	維持運業務	所管する学校園の維持運営及び予算に関する業務(予算配布及び通知、更正、流用、決算見込調査、校園契約その他執行に関すること)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○		9.6				9.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34116	旅費業務	所管する学校園の教職員の出張に関する業務(管内出張の支出、管外出張の命令・支出等)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○		7.2				7.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34117	徴収金業務	学校園の徴収金会計の予算・支払いに関する業務(徴収金の基本設定、収入報告及び収納済通知処理等)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○		9.1				9.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34118	給与業務(市費)	学校園の市費負担教職員の給与・児童手当に関する業務及び社会保険に関する業務(給与の支給、扶養・児童手当の認定、校医等報酬事務等)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○		10.2				10.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34119	給与業務(府費)	学校の府費負担教職員の給与・児童手当に関する業務(給与の支給、扶養・児童手当の認定事務等)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○		9.2				9.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34120	調達業務	所管する学校園の物品の調達・管理に関する業務(入札・契約・備品の出納保管・調査及び統計等)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	0	4.3				4.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34121	維持運業務	所管する学校園の維持運営及び予算に関する業務(予算配布及び通知、更正、流用、決算見込調査、校園契約その他執行に関すること)	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	0	5.4				5.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。				
			年度	無し								直営	出資 団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤		
34122	旅費業務	所管する学校園の教職員の出張に関する業務(管内出張の支出、管外出張の命令・支出等)	1		内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○					0	4.3				4.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34123	調達業務	所管する学校園の物品の調達・管理に関する業務(入札・契約・備品の出納保管・調査及び統計等)	1		内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○					0	4.3				4.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34124	維持運業務	所管する学校園の維持運営及び予算に関する業務(予算配布及び通知、更正、流用、決算見込調査、校園契約その他執行に関すること)	1		内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201	イ.中期	e市(要改善)	○					0	5.4				5.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34125	旅費業務	所管する学校園の教職員の出張に関する業務(管内出張の支出、管外出張の命令・支出等)	1		内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	5201 5202	イ.中期	e市(要改善)	○					0	4.3				4.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34126	PTA育成	PTAへの指導・助言・情報提供を通じて、PTA活動を促進して青少年の健全育成を図り、加えて社会教育や家庭教育の理解を深めて地域の教育力を向上させる。	1		ウ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-1	4199	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○			○		6,985	0.9		0.5		1.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34127	もと青少年会館施設の管理及び施設供用業務	「地对財特法期限後の関連事業等の総点検調査結果に基づく事業等の見直し等について(方針)」(平成18年11月29日)に基づき、もと青少年会館を暫定的に市民の幅広い利用に供するとともに、本市各種事業の実施場所として活用している。	21	0	ソ	hその他	9指導・監督	C-3	B D		ア.短期	a不要(廃止)	○		○		208,047	1.3		0.3		1.6	12.0	ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業	
34128	もと青少年会館維持管理業務	もと青少年会館施設を暫定的に市民の幅広い利用に供するため、建物修繕等を実施する。	21	0	ソ	g内部業務	6内部業務	C-3	B D		ア.短期	a不要(廃止)	○		○		11,818	1.1		0.3		1.4		ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業	
34129	もと青少年会館施設改修等	もと青少年会館施設を暫定的に市民の幅広い利用に供するため、施設改修等を実施する。	21	0	ソ	g内部業務	6内部業務	C-3	B D		ア.短期	a不要(廃止)	○		○		15,840	1.4		0.0		1.4		ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業	
34130	社会教育委員会議	社会教育諸計画の立案と意見具申、必要な研究調査を行い、大阪市の社会教育行政をより充実したものにする。	1		エ	a法律義務	2企画立案	A-1	A-1	4199	イ.中期	e市(要改善)	○				1,660	0.6		0.3		0.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34131	大阪国際平和センター運営費助成	大阪府民・大阪市民はもとより、国内外の人々あるいは次世代の人々に対して、戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを訴え、平和の首都大阪の実現を目指して、世界平和に貢献することを目的に大阪において次の事業を行なう。①戦争と平和に関する資料の収集、保存、整備及び展示事業。②平和問題に関する調査研究及び情報提供。	1		ソ	f魅力を高める	4直接執行	A-2	B D		ア.短期	d市(民活拡大等)	○				47,315	0.6		0.2		0.8		エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
34132	識字推進事業	1. 識字施策の推進:識字対策の総合的な企画調整を図るとともに、指導者の養成・研修にかかわる調査研究や啓発活動を行う。2. 識字・日本語指導者養成事業:識字・日本語学習の推進と充実のため、識字・日本語指導者の養成・研修を行なう。3. 識字・日本語教室の開設:学習者のニーズや地域、施設の特性に応じた識字・日本語学習支援システムの確立に向けて、計画的、総合的な識字・日本語教育事業の推進を図る。	1		コス ソ	d生活安定支援	7公平性確保	A-2	A-1	4199	イ.中期	e市(要改善)	○		○		20,755	0.2		2.5		2.7		キ	引き続き改善しながら実施するもの	

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資 団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤
34133	人権啓発普及事業	1. 講演会・研修会:市民が人権について正しい理解と認識を深め、学習によって自らの人権意識を高めることを目的に、さまざまな手法により、学習機会の提供や情報提供を行なう。2. 啓発資料の作成:研修会や学習活動の充実に向け、様々な視点から人権問題について考えるための教材として啓発ビデオの購入・貸し出し、啓発教材の作成・配布を行なう。3. メディアを活用した人権教育:メディアを通じて広く市民に人権について考える機会を提供する為、夏休みファミリー劇場等を実施する。	1	ソ	a法律義務	7公平性確保	A-2	A-1	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	17,937	1.1	2.8	3.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34134	新今宮文庫運営事業	主にあいりん地域の日雇労働者を対象に図書室を開設することにより、学習機会を提供している。	1	ソ	b生活水準確保	9指導・監督	B-2	A-1	4199	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	2,768	0.2	0.0	0.2	0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34135	社会教育施設等の電気・機械設備保安事務	教育委員会自家用電気工作物保安規定に基づく電気主任技術者と社会教育施設等の電気・機械設備保安管理業務をしている。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	E		ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	1,085	4.0	5.0	0.0	9.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34136	後援名義使用承認	団体から提出される後援名義使用承認申請・報告の処理	1	ア・イ・ウ	hその他	8市民活動支援	C-3	A-1	4199	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	0	0.6	0.1	0.7		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34137	各種調査の照会・回答、各種庶務事務の連絡調整	各種調査等の課内の取りまとめ。	1	内部ウ	g内部業務	6内部業務	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	0	0.4	0.2	0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34138	家庭教育充実促進事業	市民に対し国の動向などをふまえた家庭教育に関する講座等の企画・実施、各区における家庭教育充実事業の実施状況の把握、関係職員研修の実施。	1	ソ	a法律義務	8市民活動支援	A-2	A-1	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	375	0.0	0.3	0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34139	「生涯学習大阪計画」推進事業	「生涯学習大阪計画」を普及・啓発するため、全市生涯学習情報の発信やモデル的事業を実施する。また、「生涯学習推進員協議会」と連携して「生涯学習ルーム」の実践交流会を開催するとともに、「生涯学習ルーム」の環境整備を行う。	1	イ・ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-1 A-4	4101	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	7,240	0.3	4.5	4.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34140	「生涯学習大阪計画」推進事業 〔小学校区教育協議会(はぐくみネット)事業〕	各小学校区ごとに、PTAをはじめとする地域諸団体・諸機関、学校関係者などで構成している「はぐくみネット」において、事務局の要として連絡調整などを行う市民ボランティアを養成し、コーディネーターとして委嘱する。各はぐくみネットでは、保護者や地域の方が、授業やクラブ活動へのボランティア参加、登下校の見守り活動、情報誌の発行など、さまざまな学校を支援する活動を行っている。	1	イ・ソ カ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-1 A-4	4102	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	1,175	0.3	1.9	2.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34141	生涯学習情報提供システム	多様化・高度化する市民の生涯学習ニーズに迅速かつ的確に応えるため、本市の様々な施設等で実施されている講座やイベント等の生涯学習情報をインターネットを通じて24時間提供するとともに、システム関係施設における空室予約や講座やイベント等の事業申込が可能なシステムの運用を行う。	1	ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	C-3	A-1 A-4	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	29,427	0.6		0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34142	生涯学習相談員	区において、地域のきめ細かな生涯学習情報や区内の各種関係機関・団体の学習情報の収集・提供と学習相談を通して、区民の学習活動への参加促進を図るほか、小学校に開設している生涯学習ルームや生涯学習推進員など地域の生涯学習を担う市民ボランティアの連携や支援を行う。	1	イ・ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	C-1	A-1 A-4	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	30,619	0.1	0.5	0.6		カ	事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの		
34143	いちよう学園	高齢者への学習機会の提供及び地域社会への参加促進のため開催する。健康・ボランティア・法律問題・地域課題などを各区老人福祉センターで実施する。	1	ク	b生活水準確保	9指導・監督	C-3	A-1 A-4	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	1,164		0.2	0.2		エ-3	事業が重複していると考えられるもの		

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤
34144	障害者成人教育	知的障害及び聴覚、視覚障害者の知識と教養の向上を図るため、一般教養、技術、時事解説並びに文化・生活にかかわる施設の社会見学等の学習活動を実施する。	1	ケ	b生活水準確保	9指導・監督	C-3	A-1 A-4	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	4,715			0.2		0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34145	総合生涯学習センターの管理運営	生涯学習の中核施設として、生涯学習情報誌の発行等による学習情報の提供、学習相談、指導者・ボランティアの養成、市民との協働・交流による学習機会の提供など、生涯学習の総合的な推進をはかる。また市民の自主的な学習活動の場(貸室)を提供する。	1	ソ	b生活水準確保	9指導・監督	C-3	A-1 A-4	4101	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	288,644	0.7		1.1		1.8		エ-4	その他 平成22年度、5館一体での指定管理者制度(利用料金制)の導入により、早期に利用率の向上を図るとともに、共通管理経費等を節減し、指定管理者の自由度を与え独自収入を確保することにより、業務代行料の抑制に努める必要がある。
34146	市民学習センターの管理運営	生涯学習推進の拠点施設として、現代的・社会的課題を中心とした学習機会の提供、生涯学習情報の収集と提供、学習相談、また市民の自主的な学習活動の場(貸室)を提供する。	1	ソ	b生活水準確保	9指導・監督	C-3	A-1 A-4 B	4101	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	512,781	0.4		1.0		1.4		エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
34147	クラフトパークの管理運営	市民がクラフト(手作り工芸)に出会い、学び、創ることを体感できる施設として、各工房等を活用した創作教室等の各種事業を実施し、市民のクラフト活動に対する支援、普及を行い、市民文化の向上及び生涯学習活動の振興を図る。	1	ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	A-1 A-4 B	4199	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	247,644	1.0				1.0		エ-4	その他 平成22年度、指定管理者制度(利用料金制)の導入により、指定管理者に自由度を与えることにより、独自収入を確保し、業務代行料の抑制に努める必要がある。
34148	キッズプラザ大阪の運営補助	子どものための遊体験学習施設、「子どもための博物館」として子どもたちの豊かな感性や創造性・国際性を育み、また、学校園の校外活動に広く利用いただき、生涯学習の振興に資することを目的に、体、自然、科学、文化等の展示・ワークショップ・イベント・企画展等の実施、学校園と連携した「校園プログラム」の開発、実施を図っている。	1	エ・カ ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	C-3	A-1 A-4 B	4199	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	498,142	0.1		0.3		0.4		エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
34149	「生涯学習大阪計画」プロジェクト会議	「生涯学習大阪計画」の主要施策の具体化や調整ならびに新たな施策の検討を行うため、8局・室・区(17担当課長)で構成した「プロジェクト会議」(プロジェクト会議のもとに担当チーム・専門部会を設置)を開催している。 また、専門職員である社会教育主事(補)を対象に、その職務を遂行する上で必要な専門的知識・技術について研修する。	1	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	4101	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	○	1,168	0.1		0.6		0.7		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34150	社会教育推進事業	「生涯学習インストラクターバンク事業」(市民インストラクター選定)、「生涯学習ネットワーク事業」(市民グループ・NPOの実施事業選定)、「視聴覚教材選定事業」(視聴覚教材選定)、「教育映画普及奨励事業」(教育映画選定)の4事業について、外部の学識経験者等による選定を行っている。	1	ア・イ ス	b生活水準確保	8市民活動支援	C-1	A-1 A-4	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	612	0.2		0.9		1.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34151	難波宮跡整備計画委員会の開催事務	国指定史跡である難波宮跡附法円坂遺跡は、昭和39年に1次指定がなされて以来、史跡公園として整備を図ってきた。追加指定や土地買い上げ等により拡大した史跡指定区域を含めた整備計画について、文化財保護の観点から審議する委員会を開催し、整備計画を策定する。	1	内部	a法律義務	2企画立案	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	294	0.2		0.5		0.7		キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの の3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。			
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		そ の 他	1号	2号	3号	そ の 他			計	再任用・ 非常勤
34152	文化財顕彰事業	市政70周年を記念して昭和34年に開始した事業で、市内に残る史跡を顕彰し、市民に大阪の歴史や文化についての理解を深めてもらう一助とする。大阪市文化財顕彰委員会の答申を受けて、石碑を建立し、史跡を顕彰する。	1	内部	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	420	0.2		0.4		0.6		ウ-6 その他	施策の選択と集中を図る必要がある。	
34153	文化財保護審議会の開催事務	大阪市指定文化財保護条例により、大阪市内に残る有形・無形のさまざまな文化財を指定し、その保護を図っていく。その指定について文化財保護審議会を開催し、指定候補について諮問し、審議の後、答申を得る。	1	内部	a法律義務	2企画立案	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	801	0.2		0.3		0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34154	文化財調査・普及啓発事業	大阪市内に数多く存在する未指定の文化財について状況を把握、指定の対象となるかどうかを調査する。あわせて指定文化財について、周知を図り冊子等を作成配布することで文化財保護の重要性を普及啓発する。	1	ウ・セ ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	9,574	0.2		0.5		0.7		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34155	大阪の歴史再発見事業	大阪市内に所在する史跡顕彰碑や指定文化財を、文化財の専門家の解説付きで見学し、講演等を聴き、大阪の歴史や文化に関する理解を深める。年5回程度実施。	1	ソ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	350	0.1		0.4		0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34156	指定文化財への助成	本市指定文化財ほか、市内に存在する国・府指定文化財の管理・修復・後継者育成のため必要な補助を行なう。また、文化財の保存活用のため、他府県・他都市で行なわれる文化財保護に関する協議会等へ参加する。	1	ウ・ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	6,870	0.3		0.3		0.6		ウ-6 その他	府の動向にも注視し、今後の事業のあり方について検討する必要がある。	
34157	市内埋蔵文化財緊急発掘調査	大阪市の約16%が、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地(約210箇所)となっている。そこで開発等が発生する場合は、事業者が費用負担を求めながら、発掘調査を実施していく必要がある。各開発に即して、発掘調査の有無を判断し、調整のうえ調査を実施していく業務。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	6,631	0.1		1.0		1.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34158	埋蔵文化財収蔵展示室管理	埋蔵文化財収蔵展示室(平野区長吉長原)の建物の維持管理と収蔵遺物の保管、展示公開を行なう。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	2,261	0.2		0.3		0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34159	埋蔵文化財収蔵倉庫維持管理	平野区民センターとの複合施設である埋蔵文化財収蔵倉庫の建物の維持管理を区民センター管理者と分担して行い、また収蔵遺物の適切な保存・管理を(財)大阪市文化財協会に委託する。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	4,669	0.2		0.2		0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34160	文化財の管理	市内に所在する法や条例で指定された文化財について、定められた規制を遵守し、十全な文化財保護が図れるよう監督・管理する業務。文化財の現状変更やき損、修理あるいは移転等がある場合は、文化庁・大阪府の指導を仰ぎながら適切な指導をする。	1	ウ・ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	280	0.3		0.3		0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34161	後援名義の使用許可	有形・無形の文化財保護に係るさまざまな行事等について、より市民に親しんでもらい、あわせて文化財の啓発を図るために、教育委員会の後援を行なっている。その名義を使用するための申請受理・回答に係る事務。	1	ア・イ ウ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1	4199	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	0	0.3		0.1		0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの	

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他			計
34162	もと大和川小学校内埋蔵文化財施設移転事業	もと大和川小学校の敷地については、大阪市内における発掘調査の結果で出土する遺物の保存処理基地・収蔵倉庫・埋蔵文化財収蔵展示室として活用しているが、もと大和川小学校が処分予定地であることから、21年度から2か年でもと大和川小学校から移転する。21年度は、移転先の改修に伴う実施設計を行なう。	22		内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4	ア.短期	a不要(廃止)	○	○	○	○	6,240	0.1		0.1		0.2			イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34163	埋蔵文化財出土遺物整理業務	埋蔵文化財施設移転に伴い、もと大和川小学校で保管されている遺物を保管するための保存処理、また、保管スペースを生み出すため埋蔵文化財収蔵倉庫の遺物整理を行なう。	21		内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	31,911	0.1		0.1		0.2			ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
34164	国指定文化財保存修理事業補助	文化財保護法により国指定文化財に指定されている文化財の保存修理事業。平成20、21年度は住吉大社本殿ほかの建造物を緊急修理する。本事業は国庫補助事業で実施。国が総事業費の1/2を補助し、市町村は総事業費から国の補助額を引いた残額の1/4を補助する形をとっている。	1		ウ・ス	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	13,490	0.1		0.1		0.2		ウ-6 その他	府の動向にも注視し、今後の事業のあり方について検討する必要がある。
34165	市内埋蔵文化財発掘調査	周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発、大規模開発や用地売却に伴う試掘調査については教育委員会の指導のもと実施していく必要がある。各開発等に即して、発掘調査の有無を判断し、調整のうえ調査を適正に実施していく業務。	1		内部	a法律義務	1法令規定	C-1	A-4	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	0			0.3		0.3			キ 引き続き改善しながら実施するもの
34166	音楽団演奏事業	「たそがれコンサート」や市の各種団体との共催イベントではクラシックから演歌まで幅広いジャンルの曲を演奏し、市民に憩いとやすらぎの場を提供するとともに、「定期コンサート」等では芸術性の高い曲目を紹介し、市の音楽文化振興に寄与している。また、保育所・幼稚園・小学校の「合同演奏会」を開催するとともに、中学・高校生の「吹奏楽講習会」では団員による楽器の指導を行い、子どもの「豊かな感性」や「創造性」の育成に努めている。	1		ソ	f魅力を高める	4直接執行	A-1	E	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	85,205	0.9		39.9		40.8			ウ-5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
34167	音楽堂貸し出し事業	各種コンサート等のための会場及び各種音楽団の練習の場を廉価で提供することにより、音楽を聴く楽しみ、演奏する喜びの場として活用する機会を増やしていく。	1		ソ	hその他	8市民活動支援	C-1	E	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	27,016	1.1		0.4		1.5			ウ-5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
34168	諸団体会費	大阪府下・近畿・全国等の教育研究団体等、学校教育上必要な上部諸団体に加盟する会費	1		エ	g内部業務	6内部業務	C-1	F	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	8,603	0.1				0.1			キ 引き続き改善しながら実施するもの
34169	学校経営支援事業(法律相談)	学校経営サポートの一環として、学校現場で発生した事件・事故等に対する初期段階からの法的な対応・解決策を専門の弁護士に直接相談できる事業を実施するとともに、全校園長を対象に、専門の弁護士を講師にむかえ、学校で発生しうる事件等に対する法的対応スキルを習得することを目的としたワークショップ事業を実施する。	1		内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	4,520	0.5		0.2		0.7	0.9		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34170	研究研修事業	教職員が資質を高め、教育効果の向上や学校教育の充実、発展を図るために、学校における研究・研修を支援する	1		内部	a法律義務	1法令規定	A-2	A-1 A-4	3202	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	6,485	0.3				0.3			キ 引き続き改善しながら実施するもの
34171	後援名義承認事務	本市以外の団体等が行う事業や行事などに対し、本市が主催あるいは、共催していないようなものについて、賛同の意をあらわす趣旨で、本市の名義使用の承認をするもの。	1		ア・イ・ウ	g内部業務	6内部業務	C-3	A-4		f市(事業規模拡大)	○	○	○	○	0	0.5				0.5			キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。			
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤	
34172	学校元気アップ地域本部事業(新)	中学校区における地域の学校支援体制を構築し、家庭や地域の教育力を活かし、生活習慣の確立や学力向上に取り組む。	1		ウ・カ・シ	f魅力を高める	10その他	A-1	A-1	3201	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○				27,873	0.0		1.0	2.0	3.0	1.0	エー4 その他	新規事業であるが、2年目以降、客観的な指標により効果を検証し、今後の方策を検討する必要がある。
34173	国際理解教育推進事業	(1)国際理解教育の推進 校園での国際理解教育の推進の支援、「総合的な学習の時間」等を利用した体験学習の指導者を派遣する。 (2)外国人の子どもの教育の推進 在日外国人の子どもの教育相談や「民族クラブ」等の指導者の派遣。	1		カ・コ	hその他	2企画立案	A-2	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○				39,316	0.4		0.1	2.5	3.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34174	帰国・来日等の子どもの教育	・帰国・来日等の子どもの教育の推進 (1)通訳者及び日本語指導協力を学校現場へ派遣 (2)「帰国した子どもの教育センター校」の運営等を行い、日本語習得を支援。	1		カ・コ	d生活安定支援	2企画立案	A-2	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○				17,161	0.2			1.2	1.4	2.0	カ	事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
34175	NSA-C派遣事業	大阪市立学校における英語教育、国際理解教育等の指導補助のために、NSA-C(英語のネイティブ・スピーカー)の派遣を行う。	1		ス	f魅力を高める	9指導・監督	C-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○		○		70,600	0.2		0.4	1.1	1.7	2.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34176	日本・スイス青少年(中学生)交流事業	・昭和59年、日本・スイス修好通商条約締結120周年を記念して、初代日向方齊会長の提唱で派遣が始まり、昭和62年度より、派遣・受入を隔年で行うことになった。 ・平成10年3月アヴィオラ総領事の提唱で、第1回JS同窓会(OB・OGの会)開催 ・平成12年 関西日本・スイス協会より基金が大阪府に寄付される。この年より大阪府事業となる。	1		カ	f魅力を高める	10その他	C-1	F		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○		○		1,851	0.1		0.2	1.1	1.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34177	国際交流促進事業	大阪市の国際化の推進に伴い、海外からの教育視察団の学校視察希望が増加するとともに、学校を主体とする海外の姉妹校との交流等も活発になり、国際交流が進んでいる。このような状況の中で、国際理解教育を推進するための一環として「国際交流活動」を積極的に進めることにより、幼児・児童・生徒が、それぞれの国との友好と親善を深めるとともに、自国及び他国の文化を理解し、国際社会に生きる人間として望ましい能力や態度を育むことを目的とする。	1		ウ	f魅力を高める	10その他	C-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○				100	0.0			0.8	0.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34178	「英語でわくわく1、2、3(ワン・ツー・スリー)」事業	本市の小学校5・6年生児童を対象に、英語を母語とする外国青年(英語のネイティブ・スピーカー)を派遣し、英語ノートを活用した活動ができる機会を設け、英語に慣れ親しむことを目的に本事業を行う。各校それぞれに児童の実態にあわせ、体験的な学習に取り組むことで、国際理解教育の推進を図る。	1		カ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	A-1	1103	イ.中期	e市(要改善)	○		○		34,371	0.4		0.4	1.1	1.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34179	人権教育推進事業	人権教育推進教職員研修(全体研修・課題別研修)を実施し、人権教育推進の中心となる人材の育成を図る。 人権教育のカリキュラム作成・教材開発・教育方法の工夫等の研究をすすめる。	1		カ・ス	f魅力を高める	1法令規定	B-2	A-1	3199	ア.短期	e市(要改善)	○				4,170	0.1			0.8	0.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34180	学校キャラバン事業(新)	家庭学習をすすめるしかけ作りとして、家庭の教育力の重要性を啓発するリーフレットを作成し、指導主事が学校現場に赴き保護者と直接懇談する。	1		ス	f魅力を高める	1法令規定	C-1	A-1	2299	ア.短期	f市(事業規模拡大)	○				400	0.0			0.8	0.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解		
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他			計
34181	習熟度別少人数授業 (企画運営)	学習指導要領で教科・領域における基礎基本の定着を図り確かな学力や豊かな人間性など「生きる力」を育むことが求められており、学力の向上を目指すために児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導を全小・中学校で実施する。対象は、小学校3～6年生の国語・算数、中学校1～3年生までの国語・数学・英語である。	1	カ	f	魅力を高める	6内部業務	C-1	A-1	1101	ア.短期	e市(要改善)	○					0.0			2.2	2.2	エ-4 その他	客観的な指標により効果を検証し、今後の方策を検討する必要がある。
34182	多様な体験活動推進事業	各学校・園の「自然体験学習」「生活体験学習」「ボランティア体験学習」「地域体験学習」「大阪体験学習」「芸術文化体験学習」を支援し、地域人材をはじめとする社会人を学校・園で活用することができるように支援する。	1	カ	f	魅力を高める	2企画立案	C-2	A-1 A-3	1199	イ.中期	e市(要改善)	○				197,860	0.6		1.3	1.9	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34183	学校図書館司書教諭講習事業	平成15年度から12学級以上の学校に司書教諭の配置が義務づけられている。15年度以降に資格を有する者の異動や退職による支障が出ないように、学校図書館司書を養成する必要があり、講習会を実施し、資格を取得させる。	1	ス・キ	a	法律義務	10その他	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○				1,175	0.0		1.2	1.2	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34184	学校への指導助言事業(新)	新学習指導要領に基づき教育内容、カリキュラムを定めた教育課程の策定や学校園での教科・領域等、指導研究、校務運営全般に対する指導、助言。	1	ウ・カ	a	法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○				0			13.3	13.3	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34185	教科書採択事務	小中学校、特別支援学校小中学部の教科用図書は、「大阪市立学校教科用図書選定委員会要綱」に基づき設置された大阪市立学校教科用図書選定委員会の答申を踏まえ教育委員会が採択。高等学校、特別支援学校高等部の使用教科書や学校教育法第34条の規定による教科書は、「大阪市立高等学校及び特別支援学校教科用図書選定調査会要綱」に基づき、各高等学校、特別支援学校(小中学校の特別支援学級において同法34条の規定による教科書を採択する学校を含む)に設置した教科用図書選定調査会の答申を踏まえ教育委員会が採択。	1	ウ・カ ソ	a	法律義務	1法令規定	A-1	C	1199	イ.中期	e市(要改善)	○				2,241	0.1	0.1	2.4	2.6	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34186	ヘルシーグルメOSAKAアワード	大阪の次世代を担う子どもの食に関する意識を高め、食の大切さを啓発するとともに、より多くの市民に生活習慣病を予防する大阪らしいヘルシーな食生活を啓発することを目的として実施する。内容として、小学生部門では、「なにわの伝統野菜メニュー」、一般市民部門では「健康メニュー」の料理コンテストを開催する。さらに小学校では「なにわの伝統野菜」を用いた栽培収穫体験をあわせて実施する。	1	カ・ス	f	魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1		ア.短期	e市(要改善)	○				3,009	0.2	0.1	1.2	1.5	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34187	食に関する指導の充実	小学校から全教育活動において全体計画の策定や食に関する指導の計画的な授業の実施および充実をはかることにより、生徒の食への自己管理を高め、家庭からの弁当持参や栄養のバランスのとれた弁当選択ができる力を高める。また、食育展により、弁当づくり等食に関する保護者への関心を高める。	1	カ・ス	f	魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1 A-3	2203 2204	イ.中期	e市(要改善)	○				1,753			0.1	0.1	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34188	幼稚園に対する指導業務	幼稚園運営・教育活動に関する指導と掌握、幼稚園施策に関する調整、子育ての支援に関する指導助言、障害のある幼児に関わる非常勤講師・介助アルバイトの配置計画等	1	ウ・カ	a	法律義務	1法令規定	C-1	A-4		イ.中期	f市(事業規模拡大)	○				0.1		0.1	3.0	3.2	キ	引き続き改善しながら実施するもの	

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。			
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		そ の 他	1号	2号	3号	そ の 他			計	再任用・ 非常勤
34189	学習理解度到達診断	各校が児童生徒の学力実態を経年的に把握し、自校の学習指導の成果と課題を検証・分析するための手段として、本市独自に学習理解度の調査を行う。小学校1年生から中学校2年生を対象とし、小学校では、国語・算数・理科・社会を、中学校では、国語・数学・理科・社会・英語を、それぞれ実施教科とする。教育委員会では、抽出データの分析および分析ソフトを作成、配付して、各校が詳細に分析を行うための手段を提供する。	1	力	hその他	4直接執行	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	23,224	0.1	0.2	0.5	0.8			キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34190	放課後ステップアップ事業	小学校において放課後の時間帯に指導員を配置し、教員との連携のもと、児童の自主学習支援を行うことで、学習意欲の向上と、自主学習習慣の定着をめざす。教育委員会指導部にコーディネーターを配置し、事業実施モデルプランの作成、教材の選定、指導員の採用・面接・研修や、学校への指導助言等、事業を円滑に運営するための支援を行う。	1	力	hその他	4直接執行	A-2	A-1 A-2 A-3	2201	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	49,422	0.1	0.2	0.5	0.8	2.0	エ-4	その他	客観的な指標により効果を検証し、今後の方策を検討する必要がある。	
34191	学校図書館活性化事業	小学校において、各校でボランティアの協力を得ながら、学校図書館の開館時間延長をはじめ、書架の整理や図書の修理等、学校図書館の整備や、読み聞かせ等児童が楽しみながら読書に親しみきっかけづくりを行うことで、児童の読書意欲の醸成と読書習慣の定着をめざす。事業の実施にあたっては、各区の市立図書館および教育委員会の司書が学校図書館充実のためのアドバイスやボランティアへの研修等の支援を行う。	22	0	力	hその他	4直接執行	A-1	A-1 A-4	1103	ア.短期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	5,358	0.1	5.0	0.1	5.2			イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業	
34192	言語力の向上支援事業	すべての学力の基礎となる言語力の向上を図るため、言語力向上研究委員会を設置し、言語力向上の方策について検討を行う。さらに委員会での検討を受けて、各教科・道徳において効果的な授業のあり方について研究し、パイロット校での授業研究の成果と、研究授業で使用した効果的な教材を「実践事例集」「ワークシート集」としてまとめ、取り組みを進める。	22	0	力	hその他	4直接執行	C-1	A-1	1102	ア.短期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	3,656	0.0	0.2	0.3	0.5	1.0			イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34193	理科支援員等配置事業	文部科学省の「理科教育の充実」のための施策で、子どもの理科離れ防止と、小学校教員の理科指導力の向上を図るため、小学校5・6年生の理科授業の支援を行う理科支援員の配置と、企業研究者や大学教員等との連携による特別授業を行う。本事業は、独立行政法人科学技術振興機構との業務委託契約により実施するものであり、事業運営にあたっては、教育委員会指導部にコーディネーターを配置し、理科支援員の募集・面接・研修の立案等と、特別授業実施のために、企業・大学等と小学校との連絡調整等を行う。	23	0	力	hその他	10その他	A-2	A-1	1199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	50,507	0.0	0.2	0.3	0.5	2.0			イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34194	学力向上推進委員会	本市の児童生徒に確かな学力を身につけさせる方策を研究するために、学識経験者を顧問に迎え、「大阪市学力向上推進委員会」を設置する。「全国学力・学習状況調査」の結果分析をはじめ、習熟度別少数授業の効果的なあり方や、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着をめざした家庭・地域との連携のあり方、教員の指導力向上のための方策等について検討を進める。	1	力	hその他	4直接執行	C-1	A-1	1199 2299 3199 3299	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	0	0.0	0.2	0.5	0.7			キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34195	子ども市会の開催	小学4～6年生と中学生を隔年に対象者として、平成9年度から実施。平成21年度は、小学生市会を「みんなでつろう 元気なおおさか～わたしたちのいちばん住みたいまちへ～」をテーマとして開催。テーマと4つの委員会で話し合う内容を提示し、参加者を募集し、子ども議員(89人)を選定。次代を担う子どもたちが「生きる力」を身につけ、市会を体験し、市政を身近に知るとともに、自分たちの意見を市会本会議場で発表する	1	力	f魅力を高める	2企画立案	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	509	0.1	0.1	1.3	1.5			キ	引き続き改善しながら実施するもの		

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。			
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤	
34196	小中連携パイロット校調査研究事業	小中学校が相互の連携をより一層促進し、指導の継続性や接続の円滑化を図るとともに、教員が児童生徒の理解を深め、学習指導・生徒指導・学校運営の改善に繋げる。 また、学識経験者を含めた「調査研究委員会」において、本市小中学校における一貫した教育の在り方等について実践的な研究を行う。	21		カ	f魅力を高める	2企画立案	B-1	A-1	1107	ア.短期	f市(事業規模拡大)	○					1,620	0.1			1.0	1.1		ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
34197	キャリア教育推進事業	小中学校が相互の連携をより一層促進し、指導の継続性や接続の円滑化を図るとともに、教員が児童生徒の理解を深め、学習指導・生徒指導・学校運営の改善に繋げる。 また、学識経験者を含めた「調査研究委員会」において、本市小中学校における一貫した教育の在り方等について実践的な研究を行う。	1		カ	f魅力を高める	4直接執行	B-2	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○					4,487	0.1			0.5	0.6		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34198	学校支援人材バンク活用事業	体験的な学習の推進を支援するため、様々な知識・技能を有する地域人材等を学校教育に活用し、教育活動の充実を図る。	1		オ・カ	f魅力を高める	2企画立案	B-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○					5,444	0.2			0.2	0.4		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34199	中学校総合文化祭	総合文化祭を通して市立中学校の文化活動の充実と発展を図る。	1		カ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1	1199	イ.中期	e市(要改善)	○					3,421	0.1			0.2	0.3		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34200	中学生の進路指導の充実	生徒が自らの個性を伸ばし、自己の生き方を考え、将来に対する目的意識をもって主体的に進路選択ができるようにするために、進路指導の目標をもち、生涯にわたる自己実現を図る系統的な指導内容、三年間を見通した指導計画等について研究する。	1		カ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	1199	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○					0				0.5	0.5		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34201	中学校夜間学級調査研究事業	学齢超過者で義務教育未修者者のうち、希望者を対象に中学校教育を行う目的として、現在4中学校(天王寺、天満、東生野、文の里)に夜間学級を開設している。	1		カ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○					632	0.0			0.2	0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34202	部活動技術指導者招聘事業	運動部活動及び文化部の活動の支援と充実を図るため、特に顧問の指導力だけでは技術指導が困難な場合で、部活動運営上、専門的技術指導を担当する指導者が必要な場合に限り、学校外から技術指導者を招聘する。	1		カ	hその他	10その他	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○					29,692	0.1		0.1	0.5	0.7		カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
34203	部活動指導者講習会事業	中学校を対象に、外部から有資格者を講師として招き、顧問に限らず、受講を希望するすべての教員と部活動技術指導者を対象として、子どもたちへの指導のポイントや、審判技術、ルールについて、より専門的な内容が身につくよう講習会を実施する。	1		カ	hその他	10その他	A-2	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○					270	0.1		0.1	0.5	0.7		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34204	総合体育大会	中学校・高等学校総合体育大会の実施及び中学校・高等学校水泳競技大会の実施。	1		カ	hその他	10その他	C-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○					8,797			0.1	0.5	0.6		キ 引き続き改善しながら実施するもの
34205	体育部活動育成	・近畿並びに全国中学校総合体育大会および全国高等学校総合体育大会への出場選手派遣支援。 ・大阪市中学校種目別合同練習会(各種目別にその競技団体から公認指導員、またそれに準ずる専門指導者に、日頃学ぶことのできない運動技術や練習方法を学習させる)の開催。	1		カ	hその他	10その他	B-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○					9,038			0.1	0.5	0.6		キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。				
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤		
34206	子どもの体力向上支援事業 (新)	「平成20年度全国体育・運動能力、運動習慣等調査」の調査結果を分析し、各学校において自校の課題を把握するとともに学校における体育・健康に関する指導などの改善を図り子どもの体力向上をめざす。	21	0	カ	hその他	10その他	C-2	A-1	2202	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,434	0.1				1.0	1.1	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業	
34207	いじめ対策事業	ピアサポート活動の推進、暴力防止プログラム(CAP)などの児童生徒の健全育成に向けた取組みを総合的に推進する。いじめ問題対策推進会議を開催し、弁護士や臨床心理士などの学識経験者からの支援を得ていじめの未然防止・早期解決に向けての取組みを推進する。		1	カ	c生命財産を守る	5危機管理	A-2	A-1	2101	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	13,916	0.3				0.5	0.8	エ-3 事業が重複していると考えられるもの	
34208	生活指導調査事業	不登校児童生徒の状態を解決・改善に活用するため本市の不登校児童生徒の状況を正確に把握し、データを整備する。		1	カ	c生命財産を守る	5危機管理	C-2	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	119					0.1	0.1	キ 引き続き改善しながら実施するもの	
34209	子どもの安全確保	子ども、教職員の安全確保をさらに推進するため、警察官退職者を「子どもの安全指導員」として配置し、小学校・特別支援学校の巡回・自主警備を実施するとともに、地域での犯罪等の防止に努める。さらに、非常事態に際しての初動体制を充実強化し、子どもを見守る地域づくりを推進することを目的として、子どもの安全にかかる情報を迅速に配信するシステムを運用する。		1	カ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	A-1	2102	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	143,787	0.6				0.6	1.2	2.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
34210	児童虐待防止支援事業	教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることから、これまでも児童虐待への対応に取り組んできているが、保護者との関係などから困難なケースに直面することも多い。そのため、児童虐待防止支援委員会の委員である医師、弁護士、臨床心理士等を派遣して、児童虐待の防止、早期発見・早期対応に取り組む学校園を支援する。		1	カ	c生命財産を守る	2企画立案	C-1	A-1	2101	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,036	0.1				0.8	0.9	エ-3 事業が重複していると考えられるもの	
34211	スクールソーシャルワーカー活用事業	中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校生徒に対する支援について、教職員に対するアセスメントやプランニングなどの助言を行うとともに、コーディネーターとして校区小学校や関係諸機関との連携に関わる支援を行う。	21	0	カ	c生命財産を守る	2企画立案	A-2	A-1	2101	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	○	—	12,161	0.1				0.4	0.5	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業	
34212	子ども緊急通報装置の維持管理	平成13年6月に発生した大阪教育大学付属池田小学校における児童殺傷事件等を契機に、大阪府下で防犯環境整備を推進し、子どもや市民を犯罪被害から守るため、大阪市(2地区)、堺市、八尾市、柏原市の各警察署管内の子どもを犯罪から守るモデル地区5地区に「子ども緊急通報装置」を設置し、幼児・児童・生徒の通学路の安全確保に向けた対策を実施する。		1	カ	c生命財産を守る	5危機管理	A-3	A-1	2102	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	419					0.1	0.1	キ 引き続き改善しながら実施するもの	
34213	日常生活指導上の事件・事故対応に関する各校種担当との連携	学校園で日々発生する事件・事故等に関する学校への指導・助言等を行う際、関係校種担当者との連携を図る。		1	カ	g内部業務	6内部業務	C-1	A-4		ア.短期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	0					0.4	0.4	キ 引き続き改善しながら実施するもの	
34214	特別支援教育推進事業	・全市校園における特別支援教育推進体制の整備に向け、小・中特別支援学級への特別支援教育補助員の配置、特別支援教育巡回相談の実施、専門家チームの派遣を実施する。		1	カ	a法律義務	4直接執行	A-2	A-4		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	141,329	0.3				0.5	0.8	キ 引き続き改善しながら実施するもの	

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。			
			年度	無し								直営	出資 団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤	
34215	特別支援教育・教職員指導事務	・障害のある児童生徒の理解と啓発を深め、教員の専門性の向上を図り、特別支援学校免許修得に向けて認定講習を実施する。 ・認定講習実施にあたり、必要に応じ、手話通訳者を派遣する。 ・教育課程作成基準等、特別支援教育に係る研修や説明会への教職員を派遣する。	1	内部	a法律義務	1法令規定	A-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○					894	0.0			0.5	0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34216	特別支援学級生徒宿泊訓練	中学校の特別支援学級に在籍する生徒に対し、集団生活及び共同生活のルール等を習得させ、社会参加への基本的な技術・態度を養うことをねらいとし取り組んでいる	1	カ	f魅力を高める	4直接執行	B-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○					1,123	0.1			0.5	0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34217	障害のある子どもに対する就学、進学指導	来年度、就学予定者で障害のある児童について、就学措置の判断を得て、適正な就学を推進するため就学指導委員会を実施する。また、病弱教育の機能移管に伴い、病弱教育センター校による相談支援体制の充実を図る。	1	カ	a法律義務	1法令規定	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○					2,401	0.0			0.3	0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34218	特別支援学級への指導員の派遣	特別支援学級での肢体不自由及び難聴の児童生徒への「自立活動」の指導について支援・助言を行うため指導員を派遣する。	1	カ	b生活水準確保	4直接執行	B-2	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○					19,543	0.1			0.3	0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34219	特別支援教育審議会の開催	本市教育委員会の諮問に応じ、特別支援教育の振興を図るため、特別支援教育に関する事項の調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事務を行うため、審議会を開催する。	1	ソ	a法律義務	2企画立案	A-2	A-1	1301	イ.中期	e市(要改善)	○					338	0.0			0.3	0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34220	重度障害児移動教室(なかよし号)の運営	通学できない重度障害の児童・生徒の移動教室での集団活動及び特別支援学級の児童・生徒の校外活動等を円滑に行う。	1	カ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○					8,597	0.1			0.5	0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34221	特別支援教育振興事業	本市の特別支援教育の理解・啓発を深めるため、「大阪市の特別支援教育概要」を作成し全市校園及び関係諸機関へ配布する。	1	ウ	f魅力を高める	2企画立案	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○					300	0.0			0.5	0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34222	職業教育訓練センター	中学校特別支援学級および特別支援学校中学部・高等部生徒の就労や職業に対する意識や意欲を高めるとともに職業教育訓練センターで実習を行う。	1	カ	f魅力を高める	2企画立案	C-3	A-1	1301	ウ.拡充	e市(要改善)	○					1,900	0.1			0.2	0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34223	特別支援教育充実事業	・医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に看護師資格を有する看護指導員を派遣する ・聴覚障害の保護者に対し、学習参観や学期末懇談会等において手話通訳者を派遣する。	1	カ	b生活水準確保	2企画立案	B-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○					24,966	0.1			0.3	0.4	1.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34224	スクールバス等運行	・障害のある幼児・児童・生徒の安全確保で負担の少ない通学手段を確保し充実した学校生活をおくることできるようにするためにスクールバスを運行する。 ・特別支援学級在籍児童生徒の中で、肢体不自由等で歩行が難しく自力通学が困難な場合に通学の安全を確保し保護者の負担を軽減するために通学タクシーを配置する。	1	カ	a法律義務	1法令規定	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○					449,407	0.3			0.3	0.6		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34225	特別支援学校等における教育設備整備事業	小中学校の新設特別支援学級及び通級指導教室を対象に、障害種別に設定した品目の中から、各校が必要物品を購入する経費を補助金として配当する。同様に、特別支援学校高等部の職業教育充実に資するため備品購入費用を補助金として配当する。	1	カ	a法律義務	1法令規定	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					7,611	0.1			0.1	0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤
34238	新商業高校構想具体化推進事業	平成24年度の新商業高校開校に向け、教育活動の基本となる教育課程等の作成や教育内容の検討、学校運営上必要な校務分掌や運営規定の策定、生活・進路指導体制の検討などを行なう。	23	0	カ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-4	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	324	0.1			2.3	2.4		イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業	
34239	新工業高校調査・研究事業(新)	工業高校の一層の魅力化、活性化を図るため、全日制工業高等学校と定時制工業高等学校の統合による新しいタイプの工業高校開設に向け、産業界や学識経験者など外部より5名の委員の参加を得て新工業高校構想検討懇話会を設置し、在り方等の基本構想について検討する。		1	カ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-4	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	180	0.1			0.2	0.3		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
34240	産業教育フェア実施関連事業	大阪府内の職業系学科で学ぶ高校生に、学習の成果等を総合的に発表する場を提供し、その発表を中学校の生徒・保護者・教職員をはじめ、広く市民・府民に公開することにより、職業教育に対する理解を深めることを目的とし産業教育フェアを大阪府とともに主催する。		1	カ・セ	f魅力を高める	4直接執行	A-2	A-4	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	500	0.0			0.1	0.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
34241	目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)事業(新)	特色ある取組を行う専門高校を文部科学省が指定し、将来のスペシャリストの育成に係る教育の教育課程等の改善に資する研究開発を行っているものであり、指定された学校では、大学や研究機関等と連携して先端的な技術等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習を重点的に行う。	23	0	カ	hその他	10その他	A-2	A-4	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	5,000	0.0			0.2	0.2		イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業	
34242	デザイン教育研究所事業	国際化・情報化等の進展によりデザイン技法が急速に高度化し、デザイン分野においてもその対応に迫られ、コンピュータを活用した新しい技術を身につけた人材の育成が必要になった。そこで、高等学校のデザイン・造形教育との一貫性、継続性をもち、そのデザイン能力をさらに充実させるための新たな専門教育機関として、昭和63年にデザイン教育研究所を開設した。第一線で活躍しているデザイナーを講師とし最新の設備による高度なデザイン教育を行うものである。		1	キ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	B	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	46,000	0.1			0.3	0.4		ウ-2 長期継続事業としての再検証が必要なもの	
34243	扇町総合社会人講師(咲くやこの花含む)	扇町総合高校の総合学科ならびに咲くやこの花高校の総合学科、演劇科、食物文化科における専門科目において、社会人講師による講義をおこなう。		1	カ	hその他	10その他	A-2	A-4	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	23,275	0.1			0.1	0.2		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
34244	知的障害のある生徒の教育環境整備事業	平成14年度より開始した「知的障害のある生徒の高等学校受け入れにかかる調査研究」の成果を踏まえ、平成18年度より高等学校2校に「知的障害生徒自立支援コース」を設置して生徒を受け入れ、当該校の教育環境の充実を図る。		1	カ	hその他	2企画立案	C-1	A-4	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	19,149	0.0			0.1	0.1		キ 引き続き改善しながら実施するもの	
34245	高等学校キャリア教育支援事業	高等学校に対し、カウンセラーを配置し、進路選択等に悩みや不安を持つ生徒ならびに保護者、加えて進路指導や生徒指導等に悩みや不安を持つ教職員に対する相談・助言等をおこなう。 また、より高い専門知識・技能を身につけた、社会の発展に寄与できる人材を育成するため、職業ライセンス取得につながる在り方生き方指導を支援する。		1	カ	hその他	4直接執行	A-2	A-4	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	9,910	0.1			0.2	0.3		キ 引き続き改善しながら実施するもの	

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤
34246	大阪市立高等学校教育環境改善事業	生徒の学力向上及び市立高等学校が行う夏季休業中を中心とした多様な取り組みの推進を図ることを目的に、市立高等学校の普通教室に空調設備を整備することにより室内を適温に保つための事業であり、H18年度から実施している。空調設備の運用に伴う保守点検等や高等学校の統廃合・募集学級数の増減に伴い普通教室数が変動する際の空調設備の移設なども含まれるものである。また、受益者負担の観点から、保護者からエアコンディショナー授業料を徴収している。	1	カ	g内部業務	6内部業務	B-3	A-4	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	130,833	0.1			0.1	0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34247	情報教育の推進事業	高度情報通信社会に生きる生徒の情報活用能力の育成を図るため、高等学校の専門課程に応じたネットワークを構築・利用し、より専門性を高める教育をすすめる。 また、総合学科を開設している高等学校においては、学校内での各管理事務につき、コンピュータを導入することにより効率化を図る。	1	カ	g内部業務	6内部業務	C-1	B	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	123,845	0.2			0.2	0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34248	図書館施設管理業務	中央及び地域図書館23館のストックマネジメント施設利用者への安全の確保、快適性の維持、市民の財産の適正な管理を効率的に行う。 (1) 建築物及び建築設備等に係る法律の遵守・管理 電気主任技術者、 ビル管技術者、 高圧ガス取扱責任者 建築基準法12条点検 高圧ガス保安法性能検査 (2) 建築設備等の点検・保守・整備 (3) 建築設備等の効率的な運用 省エネルギー リスクマネジメント コスト管理(原価管理) (4)施設の清掃・警備	1	内部	hその他	9指導・監督	C-1	C	Eイ.中期	e市(要改善)	○	○	○	—	275,185	0.9	3.9			4.8		エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
34249	城東図書館建替事業	図書館の充実を図るため、区役所・区民センター・老人福祉センターとの複合施設の中に移転建替を行う。 ○建設概要 ・建設場所 城東区中央3-5 ・敷地面積 約5,684平方メートル・延床面積 約1,295平方メートル(図書館部分のみ)	25	0	ソ	g内部業務	6内部業務	C-1	A-4	4299	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	2,938	0.2			0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34250	東成図書館建替事業	図書館の充実を図るため、区民センター・交通局営業所等との複合施設の中に移転建替を行う。 ○建設概要 ・建設場所 東成区大今里西3丁目 ・敷地面積 約12,266平方メートル ・構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート8階建て地下1階の8階部分 ・延床面積 約1,480平方メートル(図書館部分のみ)	22	0	ソ	g内部業務	6内部業務	C-1	A-4	4299	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	112,854	0.1			0.1		イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34251	東成図書館耐震改修工事	当該施設は、今里休日急病診療所、東成区老人福祉センター、東成会館との複合施設にあるが、耐震診断調査に基づき、施設の安全性の確保のため、耐震改修工事を関係局(区)で改修を行う。	23	0	ソ	g内部業務	5危機管理	C-1	F		ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	398	0.2			0.2		イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34252	ESCO事業化調査(新)	中央図書館で使用されているエネルギー実態を調査し、民間資金活用や自己資金による効率的な設備の改修・運営の可能性を探る。	21	0	内部	g内部業務	6内部業務	C-1	F		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	3,078	0.3			0.3		ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの の3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。		
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		其 他	1号	2号	3号	其 他		計	再任用・ 非常勤
34253	「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の改正に伴う、特定事業者事務(新)	エネルギーの使用の合理化に関する法律の法改正(平成21年4月)に伴い、事業者全体で設置されている建物のエネルギー使用量合計が、重油換算1,500キロリットルを超えた場合、特定事業者となり経営者(教育長)等が責任者としてエネルギー管理統括者になり、経済産業省に平成21年5月までに特定事業者の届け出を行なうとともに、エネルギーの使用の合理化に関する取組みを行なうことが義務付けられた。 教育委員会は、特定事業者として位置づけられ、エネルギー削減のための平成21年11月までに中長期計画を作成するとともに、定期報告を年1回行なわなければならない。 中長期計画を作成する際、各図書館に設置されているエネルギー消費機器(照明、空調など)について、使用実態を調査するとともに、省エネ運転の取組みに向けた管理標準の作成、及び周知に向けた職員や委託事業主への説明と研修を行なうとともに個別指導も必要がある。また、定期報告についても24施設分作成することが必要。 今後、CO2削減に向け更なる規制が予想されることから、実効性のある組織の取組みが求められる。	1	内部	a法律義務	1法令規定	C-1	C	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.3	0.1		0.4		キ	引き続き改善しながら実施するもの		
34254	図書館情報ネットワークシステム事業	全館オンラインによる図書館業務全般を処理するシステムを整備して、市民の図書館利用の基盤を提供するとともに、市民への図書館情報提供のためインターネット環境を整備して、書誌情報、施設・事業案内情報、課題解決のための調査相談情報、イメージ情報等を提供し、インターネットからの貸出予約や事業参加予約機能、携帯サイトの開設、並びに障害者サービス登録者用蔵書検索システム機能などを提供。また、知識創造型図書館改革プロジェクト事業として、有用な商用データベースを提供し、地域や市民の創造性を高める。	1	内部 セ ウ	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 A-3	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	247,293			4.8		4.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34255	図書及び資料費(図書館資料収集・組織化事業)	知識創造型図書館として、誰もがいつでも情報や知識を活用して創造性・生産性を高めることが出来るよう、学習・文化・社会経済活動に必要な資料を市民の財産として収集・蓄積する。中央図書館、地域図書館等を通じて提供するために、図書・雑誌・映像・音響資料など様々な資料の情報収集から発注や寄贈依頼、目録・書誌データの作成・整備などを行う。また、適切な予算管理を図るため、資料に関する出版流通情報を集め、利用現場に提供するとともに、適正な執行を行う。	1	ソ	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 A-3	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	317,766			6.2		6.2	2.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34256	中央図書館の機能充実	大阪市民及び市内通勤、通学者が心豊かに文化的な生活をおくれるよう、中央図書館は生涯学習の基盤施設として学習・文化・社会経済活動に必要な資料・情報を提供している。市民の多様化・高度化する情報ニーズに応え、地域課題の解決や経済・文化の活性化に貢献するため高度な情報サービスを提供するとともに、子どもの豊かな心や創造力を育む読書活動の推進施策を展開している。また、各地域図書館23館と連携し図書館資料貸出・調査相談・読書相談等の諸事業を進めていく。	1	ソ	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1 A-3 A-4 B	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	0			34.0		34.0	25.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34257	中央図書館カウンター等定型的業務委託	中央図書館における開館・閉館準備、利用者登録、貸出・返却・館内閲覧、利用案内、配架・書架整頓、相互貸借、督促、書庫出納業務などの定型的業務を民間業者に委託し、図書館サービスを提供している。	1	ソ	b生活水準確保	9指導・監督	C-1	A-1 A-3 A-4 B	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	128,037			1.0		1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤
34258	図書館図書等送達業務システム	中央図書館を基点に市立図書館24館の相互貸借資料や事業用の資料、物品等の物流を担っているとともに中央図書館における仕分け作業も実施している。また、地域の読書環境整備事業に係る保育所・高齢者施設等への団体貸出便送達業務も行っている。	1	ウ	g内部業務	9指導・監督	C-1	A-1 A-3 A-4 B	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	35,936			0.2		0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34259	自動車文庫事業	市民への図書館サービスの公平性を担保するため、図書館から離れた地域の市民に、自動車文庫車2台で月に1回巡回し貸出・予約・調査相談。読書相談・読書普及活動などの図書館サービスを行っている。	1	ソ	d生活安定支援	7公平性確保	C-1	A-1 A-3 A-4 B	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	6,088			3.0		3.0	7.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34260	身体障害者サービス事業	身体障害者への障害にあわせた読書支援活動を行っている。視覚障害者に対しては図書等の対面朗読サービスや録音テープの郵送貸出、点訳絵本・さわる絵本・障害者サービスコーナー蔵書目録等の点字版等の製作を行っている。また、肢体不自由者に対しては図書等の郵送貸出を行っている。	1	ケ	d生活安定支援	7公平性確保	A-2	A-1 A-4	4199	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	5,431			2.0		2.0	1.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34261	地域の読書環境整備事業	市内全区の保育所・幼稚園、高齢者福祉施設(特別養護老人ホーム等)の在園・入所者に図書の団体貸出を行っている。また、読書支援活動ボランティアを養成し、各施設に派遣して、保育所・幼稚園の乳幼児への絵本の読み聞かせや高齢者福祉施設での入所者への図書の貸出などを行っている。	1	ウ・オ・ク	d生活安定支援	8市民活動支援	A-2	A-1 A-4	4103	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	5,129			5.4		5.4	1.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34262	読書普及事業	・図書館での読書普及に資するさまざまな事業の実施とともに、地域施設と連携して学校、子育て支援施設等で読み聞かせ会などを行い、読書への関心・興味を高めて、市民の読書意欲を喚起するとともに、図書館利用を促進し、子どもの読書習慣を確立する。 ・市民が等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を拡充し、多様な学習機会を提供するとともに、地域の読書支援活動への市民参画を促して、地域づくりへの協働を促進する。	1	ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	A-1 A-4	4103	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	2,930			6.5		6.5		カ	事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
34263	学校との連携事業	・一斉読書や調べ学習等で使用する図書館資料の提供、図書館見学の受入、職場体験学習の受入等によって、子どもの最も身近な学校生活における読書環境の整備、教育活動への連携協力を進める。 ・図書館ホームページ上で調べ学習等に活用できるブックリスト「子どもにすすめる本」を提供するとともに、にぎわいネット上に「図書館活用の手引き」を掲載し、学校で図書館資源を円滑に活用できるよう支援している。	1	カ・キ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	A-1	1103	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	0			6.2		6.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34264	学校図書館活性化事業支援業務	・教育委員会事務局指導部が実施している学校図書館活性化事業と連携し、学校図書館運営に対する支援・助言、ボランティア養成講座の実施、活動支援等を行い、学校図書館の活性化、児童の読書習慣の確立に寄与する。	22	0	カ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-1	A-1 A-4	1103	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	0			2.4		2.4		イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34265	One Book One OSAKA事業(新)	お気に入りの絵本を公募し、大阪市の1冊を投票で決める、そのプロセスにおいて、さまざまな場所で子どもたちがたくさんのお本に接し、大人も子どももその楽しさを共有し読書に親しむ機会をつくることにより、読書活動の一層の気運を盛り上げることを目指している。平成21～24年度までの事業。	24	0	セ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-2	A-4		イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	711			0.1		0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの の3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。		
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		其 他	1号	2号	3号	其 他		計	再任用 非常勤
34266	地域図書館の機能充実	大阪市民及び市内通勤、通学者が心豊かに文化的な生活を送れるよう、西区以外の各区に1館ずつ地域図書館を設置し、地域の総合的な資料・情報センターとして学習・文化・社会経済活動に必要な資料・情報を収集・提供している。平成18年度から知識創造型図書館改革プロジェクトを開始し、19年度～21年度に順次カウンター等定型業務の民間委託を行い、本務職員の定数を見直した。見直し効果により、調査相談機能の高度化や開館日の拡大を行い、誰もがいつでも情報や知識を活用して創造性・生産性を高めることができるように支援している。	1	ソ	b生活水準確保	7公平性確保	C-1	A-1	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0			25.1	25.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34267	地域図書館カウンター等定型業務委託	地域図書館における開館・閉館準備、利用者登録、貸出・返却・館内閲覧、利用案内、配架・書架整頓、相互貸借、督促、書庫出納業務などの定型的業務を民間業者に委託し、図書館サービスを提供している。	1	ソ	b生活水準確保	9指導・監督	C-1	A-1 A-3 A-4 B	4103	イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	372,922			4.8	4.8		キ	引き続き改善しながら実施するもの	
34268	大阪市史編纂事業	現在および将来の市史編纂事業に備えて、大阪市域の歴史にかかわる、さまざまな史料の調査・収集・整理・保存・研究を行なう。その成果を市民に還元するため、図書の刊行等を行なう。	1	セ	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	35,896	0.3			0.3	0.3	ウ-2	長期継続事業としての再検証が必要なもの	
34269	大阪編年史刊行事業	昭和41～54年度に刊行された「大阪編年史」(全27巻、古代～江戸時代)の続編として、現大阪市域にかかわる史料を、明治元年～22年について年月日順に集成した、大阪編年史「明治編」の刊行準備を行なう。	1	セ	f魅力を高める	9指導・監督	C-2	A-1	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	492	0.1			0.1	0.1	ウ-2	長期継続事業としての再検証が必要なもの	
34270	新修大阪市史「史料編」編纂事業	新修大阪市史「史料編」を編纂・刊行することで、大阪の歴史・伝統・文化を明らかにするうえで基礎的な材料となる各種の史料を、市民が手軽に参照できるようにし、歴史等についてより深く知りたい市民のニーズに応え、また今後における歴史等の解明に資する。	36	0	セ	f魅力を高める	9指導・監督	C-2	A-1	4199	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	○	3,194	0.2			0.2	0.2	ウ-2	長期継続事業としての再検証が必要なもの
34271	指導振興(民間研修機関等派遣研修)	本市教員を民間企業、社会福祉施設等へ派遣し、組織や経営理念、人材育成等、産業社会の現状について幅広く研修させる。	1	内部	f魅力を高める	4直接執行	A-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	57				0.3	0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34272	初任者研修事業	教育公務員特例法23条に基づき、教育センター等において、新規採用教職員を対象として、年間25日(幼稚園は13日間)の研修をそれぞれの実務に即して実施する。	1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	2,997				1.4	1.4	0.8	カ	事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
34273	OJT事業	小学校2年次教員を対象にして、OB校長を学校へ派遣し、授業の指導方法について直接指導する。	1	内部	f魅力を高める	4直接執行	C-2	A-1	3104	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	5,915				0.3	0.3	2.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34274	教員経験者研修等事業	教育公務員特例法21条の1、24条に基づき、経験2年・5年・10年の教職員を対象として、それぞれのキャリアステージの実務に即して研修を実施する。また、希望する教職員を対象にして、課題に応じて研修を実施する。	1	内部	a法律義務	4直接執行	A-1	A-1	1104 1105 1302 3203	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	6,320				5.7	5.7	2.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34275	管理職研修事業	教育公務員特例法21条の1に基づき、新任、経験2年の経験者研修をはじめ、全校園長を対象として、社会や教育の動向、本市学校教育の動向を把握させるとともに、リーダーシップやマネジメント、危機対応能力等学校園の経営者に必要な資質や能力の向上を図る研修を実施する。	1	内部	a法律義務	4直接執行	A-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,089				1.0	1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。				
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出		そ の 他	1号	2号	3号	そ の 他		計	再任用・ 非常勤		
34276	健康教育等研修事業	教育公務員特例法21条の1及び地方公務員法39条に基づき、栄養教諭・学校栄養職員に対して、新任、経験2年・5年・10年を対象とした経験者研修をはじめ、専門的な研修や実技研修等を実施する。	1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○					496					0.2	0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34277	学校事務職員研修	地方公務員法39条に基づき、学校事務職員に対して、新任、経験2年・5年・15年・20年・30年を対象とした経験者研修をはじめ、事務副主任・事務主任等・事務主幹を対象とした職別研修、一般課題別研修など、実務能力や高度な経営能力育成、資質向上を目的とした研修を実施する。	1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○					1,243	1.0					1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34278	学校事務に関する管理職指導	教育公務員特例法21条の1に基づき、校園長・教頭に対して、学校事務に関する管理職としての留意点や、会計検査、学校事務職員育成に関する指導・助言を学校事務指導主事が校園を訪問して行う。	1	内部	a法律義務	4直接執行	C-1	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0	2.0					2.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34279	大阪市教師養成講座	大阪市の小学校教員をめざす大学生等を対象に、大学で学んだ専門知識に加え、さらに実践的な指導力を身につけ、教員に必要とされる資質向上を支援するとともに、学校現場において即戦力となる教員の採用を行うため、より質の高い教員を確保する。	22	0	ス・キ	f魅力を高める	4直接執行	A-1	A-1	3103	ア.短期	e市(要改善)	○				2,465					0.3	0.3	1.0	イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34280	授業力アップサポート事業(新)	大阪市の小・中学校において、授業を伴う校内研修会の計画・実施をサポートすることにより、校内研修の活性化を図り、教員の指導力の向上とともに、子どもの学力向上をめざす。	23	0	内部	f魅力を高める	4直接執行	C-2	A-3	3101	ウ.拡充	e市(要改善)	○				30,308					0.5	0.5	9.0	イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
34281	幼児教育振興事業	教育公務員特例法21条の1に基づき、教諭を対象として、幼児理解、造形、読書、音楽等の保育指導などの研修および園長を対象として、最新保育情勢などの経営者に必要な資質や能力の向上を図る研修を実施する。	1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○					9,424					0.2	0.2	1.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34282	指導振興事務(研修)事業	教職員が資質を高め、教育効果の向上や学校教育の充実、発展を図るために、学校における研究・研修を支援する。	1	内部	g内部業務	6内部業務	A-2	A-1 A-4	3202	イ.中期	e市(要改善)	○					25,745					1.0	1.0	2.2	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34283	教育研究事業	大阪市立各校園の教育研究活動に資するため、現在の教育課題をふまえた研究論文を作成し、発行するとともに、教育センター研究報告会や研修会での伝達、イントラネット「にぎわいネット」などとおして研究成果の普及を行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	A-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○					2,550					1.0	1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34284	教育資料事業	教職員の資質や能力、実践的指導力や専門的力量的向上をめざし、教育関係図書や研究資料等の収集と整理、提供業務を行っている。	1	内部	hその他	10その他	A-2	F		イ.中期	e市(要改善)	○					790					0.5	0.5	1.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34285	学校園に対する教育情報提供事業	教育センターが作成した研究論文とともに、大阪市立各校園の実践報告や研究紀要、各校種教育研究会が作成した報告書や学習指導案等を教育情報データベースに取り込み、イントラネット「にぎわいねっと」を通して、本市教職員に必要な情報を提供している。	1	内部	g内部業務	6内部業務	A-2	A-1	3102	イ.中期	e市(要改善)	○					1,830					1.0	1.0	2.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34286	学力向上推進業務	学力向上推進委員会において、習熟度別少人数授業の効果的なあり方についての研究や、「全国学力・学習状況調査」の実施、調査・分析を行って、学力向上施策の検証を行う。	1	内部	hその他	4直接執行	A-2	A-1 A-2 A-3 A-4	1101	イ.中期	e市(要改善)	○					0					1.0	1.0	1.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34287	調査・研究業務	有益な調査・研究事業の連絡・調整、全国教育研究所連盟・近畿教育研究所連盟に関する研究や、指定都市共同研究などを行う。	1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0					0.5	0.5	0.5	キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。				
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤		
34288	指導助言業務	学校園からの指導要請等に応え、教科等の授業研究や校内研修における指導助言を行う。	1	内部	a法律義務	1法令規定	A-2	C		イ.中期	e市(要改善)	○					0					7.0	7.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34289	人権教育研究事業	大阪市の人権教育を推進するために、教育センターにおける教職員研修(全体研修・課題別研修)を実施する。また、人権教育のカリキュラムの作成、教材開発、教育方法の工夫の研究を行う。また、地域における人権研修の支援を行う。	1	内部	a法律義務	4直接執行	A-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○					3,652					2.0	2.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34290	自主研修支援業務	大阪市の教職員の指導力の向上のために、教育センターにおいて教職員の自主的な研修を支援する。開館延長による夜間の指導方法、指導案、指導に関する図書・資料提供等。また、夜間や土曜日における、教職員の自主的な参加による自主研修講座の企画・開設。	1	内部	f魅力を高める	2企画立案	A-1	F		イ.中期	e市(要改善)	○					0					1.0	1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34291	情報教育研究事業	教職員対象の情報教育に関する実技研修用の研修室の整備を行う。	1	内部	g内部業務	6内部業務	A-2	A-1 A-4	2103	イ.中期	e市(要改善)	○					4,492					0.3	0.3	0.2	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34292	情報教育推進事業(研修)	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるコンピュータをはじめとする情報機器の教育利用の充実を図るため、教職員対象の「情報教育実技研修」を実施する。また、校園長対象と教職員対象の情報モラル研修を実施する。	1	内部	a法律義務	4直接執行	A-2	A-4		ア.短期	e市(要改善)	○					3,130					0.6	0.6	0.3	キ	引き続き改善しながら実施するもの
34293	情報教育推進事業(ソフトウェアライブラリー)	教員の情報教育の支援を図るため、全校園からインターネットに接続できる環境整備と、教育用ソフトウェアを整備更新し、ソフトウェアの検索・試行及びソフトウェアの研究ができるソフトウェアライブラリーセンター事業を実施する。	1	内部	g内部業務	2企画立案	C-2	A-4		ウ.拡充	e市(要改善)	○					34,468					0.2	0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34294	情報教育の推進事業	高度情報通信社会に生きる児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、小学校・中学校・普通高校・特別支援学校のパソコン教室の更新整備やユビキタスネットワークスクール事業モデル校における普通教室・特別教室で使用する教育用コンピュータの整備と、校内LANを通じて全校がインターネットを利用できる通信回線など、情報教育の基盤整備を実施する。	1	内部	g内部業務	2企画立案	C-2	A-4		ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○					830,845					1.0	1.0		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34295	情報教育事業	専門高校における情報教育の充実を図るため、商業・工業・総合高校にパソコン教室で使用する教育用コンピュータの整備と、全校園のインターネット接続用基幹サーバ類の整備を実施するもの。	1	内部	g内部業務	2企画立案	C-2	A-4		ウ.拡充	e市(要改善)	○					88,899					0.5	0.5		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34296	学習教材データベース提供事業(新)	授業力アップサポート事業(新)における学習教材データベース提供事業	1	内部	g内部業務	6内部業務	A-2	A-1 A-3	3101	イ.中期	e市(要改善)	○					55,000					0.2	0.2		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34297	こころひろく教育相談事業	いじめ、不登校問題の解決をはかるため、公立中学校130校に設けたカウンセリングルームに、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして派遣し、市内の幼児・児童・生徒、その保護者へのカウンセリング及び教職員への指導を行う。相談は週1回の予約による来所相談とし、開設時間は10時から16時45分とする。また、毎月1回スクールカウンセラー研修会(事例研究)を実施し、スーパーバイザーの指導助言を行う。	1	オ・カ・ス	d生活安定支援	4直接執行	C-1	A-1 A-4	3299	イ.中期	e市(要改善)	○										0.3	0.3		キ	引き続き改善しながら実施するもの
34298	いじめ対策事業	子どもや保護者が休日を含め24時間いじめについて相談できる窓口として、教育センターにおける電話教育相談及び時間外電話教育相談(NPOに委託)を実施する。	1	セ	d生活安定支援	4直接執行	A-2	A-1 A-4	3101 3201	イ.中期	e市(要改善)	○										0.1	0.1		エ-3	事業が重複していると考えられるもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)				21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。								
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	1号	2号	3号	その他		計	再任用・非常勤						
34299	来所教育相談事業	幼児・児童・生徒の教育上の問題について、教育相談員(教育職相談員・臨床心理士)が専門的な指導・助言(カウンセリング、心理療法等)を行い、保護者や子どもが課題を解決するのを援助する。	1		オ・カ・ス	d生活安定支援	4直接執行	C-1	A-1 A-4	3299	イ.中期	e市(要改善)	○								1.9	1.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの					
34300	適応指導教室	不登校の児童・生徒を対象に、教員経験者等2名が週4日のグループ活動や学習活動等を行う。並行して週1回の個別のカウンセリングを行う。このように集団活動や心理治療を通し、結果的として、学校復帰を目指す。	1		カ	d生活安定支援	4直接執行	A-2	A-1 A-4	3101 3201	イ.中期	e市(要改善)	○									0.1	0.1		キ	引き続き改善しながら実施するもの				
34301	特別支援教育相談事業	障害があるか、もしくはその疑いのある幼児・児童・生徒の養育、就学、進路、生活面、学習面の指導について、教育相談員(教育職相談員・臨床心理士)が専門的な立場から助言する。	1		オ・カ・ス	d生活安定支援	4直接執行	C-1	A-1 A-4	3199	イ.中期	e市(要改善)	○									1.9	1.9		キ	引き続き改善しながら実施するもの				
	計	301件																				40,999,945	256.8	11.2	192.2	97.4	557.6	113.5		